

第63回平成27年3月与謝野町議会定例会会議録(第13号)

招集年月日 平成27年3月26日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後4時36分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	奥野 稔	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副町長	和田 茂	教育長	塩見 定生
企画財政課長	植田 弘志		
総務課長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
岩滝地域振興課長	小池 大介	農林課長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	長島 栄作
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	小池 信助
税務課長	秋山 誠	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保健課長	前田 昌一
会計室長	飯澤嘉代子	福祉課長	浪江 昭人
建設課長	西原 正樹	水道課長	吉田 達雄

5 . 議事日程

日程第 1 議案第 46号 与謝野町特別職の職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正
について

(提案理由説明)

日程第 2 議案第 31号 平成27年度与謝野町一般会計予算

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。

定刻の9時30分になりました。本日もよろしく申し上げます。

ただいまの出席議員は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開会直後でございます。そして、有線テレビをごらんの皆さんにはまことに申しわけございませんが、ここで10時まで30分間休憩します。

(休憩 午前 9時31分)

(再開 午前10時00分)

議長(今田博文) 休憩を閉じ、会議を再開します。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

ご報告します。本日、議案第46号 与謝野町特別職の職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についてが追加提出されましたので上程し、これを議題とします。

日程第1 議案第46号 与謝野町特別職の職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

山添町長。

町長(山添藤真) 皆様、おはようございます。

それでは、議案第46号 与謝野町特別職の職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げる前に、この場をおかりしおわびを申し上げたいというふうに思います。

このたび、町有機物供給施設に勤務する嘱託職員が、当該施設で製造した有機肥料を窃取した不祥事につきまして、町行政に対する町民の皆様方の信頼を裏切り、その信用を著しく失墜させてしまったことに対しまして、深く深くおわびを申し上げます。今後、より一層の公務員の倫理徹底に努め、町民の皆様方の信頼回復に向け、職員一丸となり職務の遂行に努力をしていく所存でございます。このたびは、まことにすいませんでした。

今回の与謝野町特別職の職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正につきましては、その責任を痛感をしているところであり、私の給与を10%、1カ月、副町長の給料を5%、1カ月減額させていただくために、ご提案をするものでございます。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をいただきますよう、よろしくお願いしたいというふうに思います。

この後、担当課長によりまして事件の推移など、これからの対応につきましてもご報告させていただきますというふうに思います。

議長(今田博文) 井上農林課長。

農林課長(井上雅之) 議案第46号につきまして、与謝野町有機物供給施設嘱託職員の処分に係ります経過等について、ご説明をさせていただきます。

処分をいたしましたのは、一般職非常勤職員、嘱託職員で、60代男性、町内在住者でござい

ます。平成17年ごろから施設の前管理者であります加悦総合振興有限会社の臨時職員として勤務をし、平成19年から施設の直営移行に伴いまして、与謝野町の臨時職員として採用をいたしました。処分内容は、懲戒免職、処分理由は、公有物の窃取、京のまめっ子肥料でございます。処分日時は、平成27年3月12日付でございます。

経過でございます。平成27年2月2日、嘱託職員Bと臨時職員Cから、これは施設で働いておる臨時職員でございます。嘱託職員Aの指示。この嘱託職員Aは、今回処分をした職員でございます。この嘱託職員Aの指示で、肥料供給制限中にもかかわらず肥料を出荷したこと。また、町内の方へ肥料を配達したが、その代金の行方がわからないことについて、農林課のほうに報告を受けました。2月3日、発送を依頼をしました運送会社にその事実を確認いたしました。翌日の2月4日に送り状にありました神奈川県川崎市の福祉施設代表に連絡をとり、肥料を発送したと、また受け取ったという事実を確認をいたしました。翌日の2月5日に嘱託職員Aに事実を確認し、町に無断で肥料を発送したこと。代金を本人名義の金融機関口座に振り込ませたこと。その代金について、町には納付をしていないこと。そのほかにも同様の事案があることについて、認めたとということでございます。

この結果を受け、翌日、副町長に事実を報告し、その翌日の2月7日に町長に事実経過を報告をいたしました。その際、町長、副町長、総務課長、農林課長、農林課長補佐で今後の対応について協議をし、まずは事実関係の調査をするということで開始をいたしたところでございます。

その間、顧問弁護士にも相談が必要ということで、2月23日に顧問弁護士に相談をいたしました。このときには、まず被害額を確定し、弁償させるということがまず必要であるということがございましたので、その被害額の確定に向けて、引き続き調査をしたということでございます。3月2日、被害額を確定いたしました。その翌日の3月3日に嘱託職員Aに対しまして、その被害額の弁償の納付書を渡し、納期限を3月10日として納付書を渡したということでございます。3月9日に被害額54万9,000円が全額納付をされ、3月11日に関係職員の処分及び町長・副町長の給料月額を減額する旨を議会に、これは全員協議会の際に報告をさせていただき、翌日の3月12日、嘱託職員Aに懲戒免職処分、現農林課長、元農林課長に戒告処分、そして報道機関に対し広報を行ったという経過でございます。

議案資料の4ページをお開きください。ここに確定をいたしました被害額の概要を挙げております。不正に販売していた先が3件ございます。1件は、神奈川県川崎市内の福祉施設でございます。肥料の数量といたしましては、5,480キ口、町外につきましては90円という単価を設定しておりますので、合計被害額が49万3,200円。これにつきましては、平成21年から延べ9回にわたり発送、また販売をしております。

続きまして、二つ目が町内の家庭菜園を営まれております一般の方でございます。年間、約8袋ということで聞き取りをいたしまして、その合計が960キ口、単価、町内におきましては70円を設定しておりますので、合計が6万7,200円。そのうち、3万5,700円については、町のほうに納付が確認できましたので、それを引いた3万1,500円を被害額として確定をいたしております。

続きまして三つ目でございます。同じく、町内の一般の方でございます。この方につきましては、年4袋ということで480キ口、単価70円を掛けまして、金額が3万3,600円。この

うち8,400円の町への納付がありましたので、差し引きまして2万5,200円としております。合計として、数量で6,920キロ、被害額が54万9,900円と確定をいたしましたものでございます。

再度3ページにお戻りをお願いいたします。ここに至りました原因でございます。施設の所管課長であります農林課長の監督不行き届でありまして、製造、また在庫管理の不徹底、現場の臨時職員、及び平成25年以前には管理を一部委託しておりました加悦総合振興有限会社との連絡調整の不徹底というふうに認識をいたしております。

対策でございます。管理運営体制の抜本的見直しを行うこととし、職員体制の強化、また指定管理の検討などを行い、再発の防止に全力を挙げる所存でございます。

以上で、経過等の説明とさせていただきます。このたびは、まことに申しわけございませんでした。

議長（今田博文） 本案については、ただいまは提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第2 議案第31号 平成27年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に質疑に入っておりますので、質疑を続行します。

質疑はありませんか。

和田議員。

2 番（和田裕之） 失礼します。それでは、当初予算について2回目の質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、予算書35ページ、給食費実費徴収金、これにつきまして、まず担当課のほうに各小学校、中学校、これの給食費の月額、これについてお伺いしておきたいと思っております。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

大体、月4,000円程度です。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） まず、4,000円程度ということですが、これは小学校の低学年・中学年・高学年、そして中学校、これは先ほどの答弁にあったように、これもあわせてということでしょうか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

小学校が11回としまして4,300円で、12カ月に直しますと4,000円程度ぐらいになると思いますが、小学校も中学校も基本的には同じ金額を取っております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） わかりました。

文部科学省の調査でも、全国の公立の小中学校、給食費の月額データというものが公表されております。その中で当町は、ざっと先ほどおっしゃったとおり4,000円程度というご答弁をいただきましたが、当町の給食費について、全国のデータと比較してどのようなご見解をされているのかお伺いしておきたいと思っております。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

大変申しわけございませんけど、ちょっと全国のデータとの比較を私自身は行っておりませんので、またセンターのほうに確認しましてお答えさせていただきたいと思います。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 公表されているデータでは、給食の実施回数や内容によって異なるというわけではありますが、京都府におきましては47都道府県中26番目という、京都府の給食費の額となっております。

ちなみに、京都府の平均、これは小学校低学年で4,138円、中学年で4,158円、高学年で4,165円、そして中学校で4,771円というデータとなっています。伊藤議員も議会で再三述べていますとおり、京都府、これは所得が低く、京都府北部、とりわけ当町も厳しい状況であり、これはやはり保護者の負担も大きく、大変であるというふうに私は理解をしております。

次に、この給食費の徴収方法について、どのようにされているのか。また、滞納状況等もわかりましたらお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えさせていただきます。

給食費につきましては、基本的に学校の教材と同様に、これまで学校のほうで徴収を行ってきしておりました。ところが、この間いろいろと滞納とかもございまして、町全体の公金の扱いという意味で、債権管理条例のもとに給食費におきましても公金ということで徹底を図っていかうということとさせていただきます。保護者の皆さんには、ご理解を求める意味で情報提供等につきまして、承諾書の提出をお願いしたところでございます。

しかしながら、基本的にはあくまでもこれまで同様に、学校と保護者の皆さんとの信頼関係の中で徴収を行っていくということで、簡単に滞納対策というような割り切りをするわけではなくて、あくまでも信頼関係の中でご相談をさせていただきながら徴収をさせていただくということでございます。どうしてもというんですか、一定の期間を置きまして、ほとんどが口座振替をお願いしておりまして、当月分が落ちなんだ場合、再振替が中旬に振りかえられまして、2回目月下旬に振りかえがあります。このいずれも落ちなんだという場合に、その次の月に保護者へ納付のお願いをしたりするということで、それでもなおかつ何も連絡もなしに滞納をされるような形になった場合については督促をしていくということでございます。あくまでも、先ほどから申し上げておりますように、基本的にはこれまでどおりという考えでございます。

それから、滞納の金額ですけど、約100万円程度の滞納になっておるといふふうに聞いております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 多くの方が口座振替をされているというふうに理解をしております。これは、学校によっても違うんかもわかりませんが、14日と再引き落としが21日なのかなというふうな理解をしております。

課長がおっしゃったとおり、給食費の滞納問題、これはリーマンショック以降、やはり全国でも問題になってきているというふうに思っております、ある一部では高級車を乗り回している

のに給食費を払わない親などといった描き方で報じられることもありますが、全国では、やはり保護者としての責任感や模範意識のなさで払わない親がいる、こういったことは確かに事実なのかなというふうに思っておりますが、本当に経済的に払えない場合、やっぱりこれは意味が違ってくると思いますので、その点、やはり十分精査、配慮して徴収業務に当たっていただきたいというふうに考えております。

また、滞納の対処として引き落とし、これをPTAの集金に切りかえられた自治体もあるというふうに聞いておりますが、この滞納の実態を子供が知ったり、または知られたり、そういったことで学校においては惨めな思いをする子、そして、いじめの原因になるなど、そういったことがないように、子供たちの配慮においては先生方も苦勞をされているというふうに聞いております。いずれの場合にしても、やはり子供にとって楽しみである給食が、不快な思いにならないような、子供たちにとって、そういう対応をしていただいて、慎重にしていっていただきたいというふうに思っております。

そこで次、今回出ております地方創生関連の交付金、これが交付をされており、当町でもさまざまな事業に予算の計上がされておりまして、そこで、交付金はこの2種類がありまして、地方創生先行型、そして、消費喚起・生活支援型と、この二つがあるというふうに理解をしておりますが、その中の生活支援、これにおいては、当町では充てられてないというふうに思っておりますが、その点でこの消費喚起・生活支援型は、どのような事業に使える交付金なのか、担当課長にお伺いしておきたいと思っております。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問にお答えいたします。

今回の交付金のほうで、地方消費喚起型、生活支援型の交付金のほうが、どのような事業にということでございます。本町におきましては、補正予算の中で説明させていただきましたプレミアム商品券に交付金のほうを充当する予定をしております。

それで、保育料等の京都府が今予定しております、3人目以降の保育料の無料化というのが今上がってきておりまして、京都府のほうをそれを実施するということになりますと、今のところのプレミアム商品券の額を若干落としまして、1,100万円ぐらい、それで平成27年度の6月補正になるかと思うんですけど、そのときに第3子の無償化のほうを京都府とともにやっていきたいというふうに考えております。ちょっとタイムラグがありまして、補正予算、それから新年度予算をする段階におきましては、予算上はプレミアム商品券のほうに全額いっておりますけれども、最終的には今調整しております段階では、繰り返しになりますけれども、1,100万円程度そちらのほうに振り向けたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） ぜひ、そのようにしていただきたいなと思っております。先般の発表では、やはり全国的にこのプレミアム商品券、これが60%以上これに使われておるという報道もされていたというふうに思っております。

そこで、これらの交付金は、先般の質問で多田議員もおっしゃいましたように、消費喚起につながれば、住宅リフォーム助成制度、これは高岡議員も言いましたけれども、これは衆議院の総務委員会のほうでも認められているというように理解をしておりますので、ぜひよろしくお願い

をしておきます。

そのほかでは、沖縄県の新知事のもとでは、保育所の正規雇用に使われたり、そして給食費に交付金を充てられているという、こういう自治体もあるというように聞いておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

また、これは交付金の活用ではありませんが、お隣の伊根町、昨年の11月の町長選で3選を果たされた町長は、教育費の無料化、これを公約に掲げられて、新年度からは給食費、そして修学旅行費、教材費、これの一部を無償化にするという発表をされており、このように複数項目にわたって自治体が全額負担をするというのが全国的にも珍しいというふうに、文科省の担当者のほうも言っておられます。

こういった伊根町では、子育て世代の負担を軽減して、そして定住促進につなげたいと、こういうふうにされております。これで保護者の負担は、年間6万円から14万円程度軽くなるというふうに試算をされております。

そういった中で町長にお伺ひしたいと思います。国の総合戦略でも創業支援であったり地方移住の促進、そして若い世代の経済的支援、これを掲げられているわけであり、町長の思いとも合致する部分もあると思うんですが、やはり私は、当町でも給食費の無料化、または一部の負担をする必要があるというふうに私は考えておりますが、その点のところお考えがあるのかどうか、その点をお伺ひしたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

子供子育て世代に対しての積極的な支援というものは、今後さらなる検討を深めていかなければならないというふうに考えております。その一つとして、保育料の引き下げを今回の3月定例会で議案として上程をさせていただいたところでございます。財政、そしてさまざまな要因によって子供たちにでき得る支援というものは、限定される場合もございます。そうしたこと等状況を鑑みながら、こういったことができるか、さらに議論を積み重ねてまいりたいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） いろんな施策があると思いますけど、一般質問で述べたとおり、やはり子供の貧困率、これは16.3%という過去最大で6人に1人が困窮しているというふうに示している、これは数値だというふうに思っております。正確には、相対的貧困率というふうに言われており、標準的な所得の50%未満の世帯の割合であり、この貧困ライン、これは3人世帯で211万円、1人世帯では122万円であります。この数値を下回ると、遊び、学び、医療を受けるなど、子供たちが当たり前の生活、こういったものが難しくなる、こういうふうに言われております。

この貧困の問題は、やはり家庭内で閉ざされて表には見えにくいという、こういうこともあり、昨年のNHKの番組でも、満足に食事もとれない、こういった子供が日本にもいると、こういうことを私ども理解していかなければいけないというふうに思っております。

そして、こういった経済的な豊かさは、やはり学力・体力、あらゆるところに影響してくるといふふうに言われておりますので、こういった経済的な支援、これはもっともっと当町でもやっぱり十分にこういった面を認識、理解をしていただいて、今後さらに支援を行っていく必要があ

る、こういうように考えておりますが、再度町長のご見解をお願いします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 今、和田議員がおっしゃるように、日本、我が国における子供の貧困率といえますのは、相対的に非常に高くなってきているというのが現状であるというように思っております。そうした中で、私どもも今回上程をさせていただきました消費喚起の政策を組むに当たりまして、さまざまな事例を比較、そして検証させていただいた背景がございます。その中で参考になりましたのは、北欧の事例がございました。北欧の事例をひもといってみますと、生活支援という観点から、積極的に子供たちの経済的な支援が行われているというようなことであつたりとかございました。そうした日本国内だけではなく、海外、先進地事例もひもときながら、私たちが子供たちの貧困に対してどのように向き合うべきなのかということについて、検証を深めるべきであろうというように思っておりますと同時に、当町の子供たちにおける貧困の状況といえますものをきっちりと把握をしていく必要があるというように思います。その把握を出発点としながら、どのような支援をしていくべきなのかというビジョンを描く必要があるのではないかなというように思っておりますし、この観点につきましては、塩見教育長とも昨年来から議論を積み重ねているところでございます。そうした中で、部局を越えた問題として取り扱う中で一定の方向性を出していくべきだというように認識をしております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） ぜひ、当町の貧困の状況を把握していただいて、検証していただきたいというふうに思っております。

やはり、昨今の日本の経済状況、所得の低下であつたり非正規社員の拡大、若い人たち、子育て世代に今多くの経済的負担がかかっているという、そのしわ寄せが子供さんにもかかっているということで、やはりどの子にとってもすばらしい子供の時代というか生活ができる環境づくりは、大人の役割であり、そして地方自治体の役割だというふうに私は思っております。

例を挙げますと、子育ての悩みで一番多いというのは、やはりどのようなアンケートを見ても、やっぱり出費がかさむという、これがトップであります。そして、理想の子供の数より予定の子供の数が少ない、こういった理由においては、やはり子育てや教育にお金がかかり過ぎるからという理由であるのが66%という断トツな状態であります。

そういった中で、出産・子育ての整備・推進のために、最も力を入れてほしいということには、やはり経済的支援の充実、これが63%になっております。ですので、経済的支援を進めていく必要があるなというふうに私は思っていますし、今後、全額無料は無理としても、やはり第2子からは半額であつたり、3子目は無料であつたりという、こういうこともできると思いますので、その点におきましては、やはり前向きに考えていただきたいなというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど、和田議員からは、さまざまな統計の中でご紹介をいただきましたけれども、子供たちに対する経済的な支援というものが非常に求められる時代に入ってきているというものは、私たちも実感として認識を共有しているところでございます。

しかしながら、その経済的な支援だけでは十分ではないというように思っております。といい

ますのも、先般の伊藤議員との議論の中で申し上げましたように、貧困の問題を根本から解決をしていくためには、やはり一に教育、二に教育という基本的な考え方に立つべきであろうというように考えております。そうした中で、当町における貧困の問題について、解決の糸口を見つけてまいりたいなということ为先日来考えているところでございます。

先ほど提案をいただきました給食費の関係につきましては、さらなる議論が必要であろうというふうに思っているところでございます。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 国のほうでも、昨年の8月には貧困法の課題や目標を示した子供の貧困大綱、これが閣議決定をされており、やはり子供の将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るとされ、特に、親から子への貧困の連鎖を断ち切るということを訴え、教育支援であったり生活支援、保護者に対する支援、経済支援、この4項目で課題を掲げておられますので、やはりこの点を重視していただいて、取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

次、質問変えさせていただきます。

予算書の103ページにあります喀たん吸引等研修事業についてであります。これは、2012年の4月から社会福祉士及び介護福祉士法、これの改正によって、医療行為であった、たん吸引等の行為ができるようになったというふうに理解をしておりますが、この講座というか研修の内容等であったり費用、受講者の数などがわかりましたらお教えいただきたいと思っております。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

喀たん吸引等の研修を受けていただく方につきまして、今回、平成27年度から研修等にかかります費用の補助をさせていただくという制度を町のほうでつくらせていただくことにしております。現状で申しますと、北部では平成26年度に宮津武田病院のほうで、京都府が主催という形で研修が行われております。募集定員を40名ということで設定をされまして、報告を聞いておりますと、38人の方が受講をされたということでございます。

ただ、与謝野町の方はそのうち4人ということでしたので、ちょっと私も意外に少ないなというふうに思っております。

費用的なことを申し上げますと、受講料が大体4万円程度かかると。それから、実地研修が必要になりますので、それが6万円程度かかるということで、合計10万円ぐらいが費用としてかかるというふうにお聞きをしております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。

ちなみに、これは何号研修に当たりますか、3号でしょうか。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 1号だったというふうに聞いております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） ここに上がっています60万円ですか、これは1種・2種・3種、全部対象という理解でよろしいでしょうか。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 対象につきましては、そのようにしたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 和田議員。

- 2 番（和田裕之） 先ほど、課長がおっしゃいましたように、当町4人ということで、これは第1号研修なのかなというふうに思いますが、この受けられる方が当町で少ないという現状というか、それはどのような分析をされていますでしょうか。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えいたします。

この補助制度をつくります前に、各主だった事業所を訪ねまして、この研修についてご意見をお聞きしております。研修時間が大体50時間ぐらいかかるということで、なかなか職員をそこに派遣していくということが難しい状態にあると。平成27年度にそういった制度を仮につくった場合に、年間どれぐらいの方が受講いただけるでしょうというようなお尋ねもさせていただきましたが、各施設やっぱり2名ぐらいが限度かなというふうにお聞きしておりますので、研修時間の問題と、それから、現在なかなかやっぱり人手が確保できない。そういった中で研修に職員が抜けることが非常に業務上難しいという判断をされておるということでございます。

議長（今田博文） 和田議員。

- 2 番（和田裕之） 1号研修、2号研修、この違いというのはちょっと内容的なことは申しませんが、今後、1号と2号を規制緩和をして、1号にまとめるという、このようなことが一部言われておりますが、この点のところはどのようなご見解でしょうか。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） その点については、ちょっと私、情報を得ておりませんので、申しわけございませんがお答えができません。

議長（今田博文） 和田議員。

- 2 番（和田裕之） 今後、やはり安全かつ安心して過ごせる環境が広まるように、そしてまた、高齢者が多くなる、そういった状況の中で、やはり多くの職員さんであったり、研修を受けていただける環境にぜひしていただきたいと思っておりますので、その点お願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 今回、この喀たん吸引等の補助制度を設けます大きな趣旨は、例えば、特別養護老人ホームに入居をされる方の中で、医療行為が伴う方がなかなか受け入れが困難な状況になっておるということであります。そういった方が、できるだけ入居をしていただきやすい、そういう環境をつくるためには、いわゆる医療職、看護職だけではなく、介護職の方がそういった行為を行っていただけるということが広がるのが、その環境づくりにつながっていくということだとは思っております。

実は、やすらの里を建設する際に、そういった医療行為が必要な方であっても入居がしやすい特別養護老人ホームであったり、ショートステイ事業だということを目指したいということが趣旨の中にございます。そういった意味で、事業者だけにその責任を問うのではなく、行政的にもそういった環境を整えるためのお手伝いとして、今回この補助制度を設けさせていただいたと

いうことでございますので、この制度を大いに活用いただいて、そういった利用者が安心して施設の中で暮らせる、そういった環境づくりをとともに目指していきたいというように考えております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） よろしくお願ひします。質問終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

江原議員。

6 番（江原英樹） それでは、先日に続きまして各課に質疑をいたしました中で、問題点、二つ、三つ質問をいたしたいと思ひます。

しかし、その前に先日、多田議員が質問をいたしました委託料との関連について、企画財政課長にお尋ねをいたしたいと思ひます。

今、補助金はことしも5%カットされました。補助金の総額は、123億円の中の総計どれくらいになりますか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうは、123億円の予算総額の中の補助金ということでございます。予算資料をお配りしております、当初予算案資料ということで、6ページのところで節別経費分析表というのをつけさせていただいております。縦軸のほうに議会費、総務費ということで目的、横軸のほうに報酬から予備費ということで、クロス表をつくっております。そこでいきますと、負担金補助交付金というのの総トータルが14億4,400万円余りということになっております。これが補助金。負担金補助交付金というくりになっております。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） それでは、5%カットの金額は幾らになりますか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 各課に指示しまして、今回5%カットということで行っております。約500万円程度と効果額を見込んでおります。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 行革が進むに従って、例えば、委託料とか補助金とか負担金とか、そういったものにどんどんと数字が膨らんできます。本年度の委託料の金額の総計は幾らですか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 委託料の総計ということでございます。先ほど申しました6ページのところで計上しておりまして、委託料の総トータルが9億9,500万円余りということでございます。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 約10億円ですね。さきに、副町長は、13カ月予算と言ひました。補正では、約5,390万円の委託料が計上されている。いわゆる、8,800万円の補正のうちの60%以上が委託料なんです。何が言いたいかといひますと、予算の中で委託料を業者に、あるいは講師に、コンサルに委託します。その先が全く見えない。これがやっぱり予算編成の中で一番肝心だと思ひます。これは、できるだけ今後、行革が進むに従って民営化が進む、民間の委託が進む、これは自治体の経営として大変な経営課題、ぜひとも委託した先の管理・監督について、しっか

りとしていただきたい。特に、住民の多様化するニーズの中で、なかなか職員の教育が追いつかない。どうしても専門家やあるいはコンサルにするわけです。

そこで、副町長にお尋ねしますが、職員の教育について少しお伺いをしたいと思います。その仕組みについて本年度はどのようにお考えになっていますか。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） 職員研修のことでお尋ねだというふうに思っております。これまでから申し上げておりますように、職員の研修につきましては、京都府の振興協会というのがありまして、そこが主催をする。これは、単発的な職員研修ということで、例えば係長になったときには必ず受けなければならないような、また課長補佐、課長という、一つの区切りで受けていただくような研修もございます。これは、もちろん受けさせるということになります。

それから、職員の職種によりましては、資格といいますか一定の特別なスキルを持っていないような業務もございますので、そういう職につきましても研修を当然受けさせていくということになります。

それから、平成27年度の特化といいますか、特徴で申し上げますと、2名の職員を京都府のほうに派遣をいたします。これは、1人は2年間、それから1人は1年間ということで、具体的な内容は、1名の1年間のほうは、これまでからあります自治振興課のほうに、これは財政関係の勉強に行かせるということで、若い職員でございます。

それから、もう一人は2年間ということで、この職員につきましては京都府の企画の中にあります情報政策課というところに2年間研修に参らせるとということで、これは今後、地方公共団体に求められるいろんな地域情報化の関係もございますし、それから情報化に関する企画・立案もちょっと勉強をしていただきたいということで、これは京都府の職員との交流事業ということで、職員を2年間京都府に勉強・研修に出しますけれども、京都府のほうからも2年間、与謝野町のほうに来ていただくという、交流事業を今回初めて与謝野町で取り組むということで、京都府から来ていただく職員さんは、企画財政課のほうで、できれば地域創生の関係を率先してやっていただきたいというふうな考えでおります。

議長（今田博文） 江原議員。

6番（江原英樹） 今後とも、行革についてはどんどんと進めらると。それに伴って民営化をどんどんやっていくべきだと私も思います。しかし、予算の中で一番問題は、これはブラックボックスやと、きょうまで言われてきました。ぜひ、職員の能力が各専門家や専門の事業者を追いつくように、そして委託したからもうそれで終わりというのではなく、しっかりと管理・監督はしていただきたい、このように期待をいたしております。

それでは、さきに質問をいたしました中から教育委員会なんですが、加悦中学校の工事が順調に進んでおります。さきに申しましたように、改築利用検討委員会、大変評価されておりますが、建設より前にこの委員会はどれぐらいの時期に設立しましたか、わかりますか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

平成23年の秋ごろに委員会を設置しまして、ずっと検討いただきました。前回のときには申し上げますでしたが、その間いろいろと不祥事事件がございまして、大変町民の皆さんにもご

迷惑をおかけしまして、何よりも加悦の子供たち、大変心配なり迷惑をかけたということがありました。

ですが、検討委員会の皆さんについては、一刻も早くいい、今の危険な状態から、早く安全な環境をつくっていくために一生懸命ご協議いただきまして、無事に計画ができたということでございます。

議長（今田博文） 江原議員。

6番（江原英樹） それでは、その委員会の回数とか人数がわかたらお知らせいただきたい。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） 大体、3カ月に一遍ぐらいやっていますが、年間四、五回ぐらいだったかなというように記憶しております。

議長（今田博文） 江原議員。

6番（江原英樹） これは、今、次長が言いましたように、建設委員会は、建設以前から大変皆さんが協力的で、そして何とか自分たちの手でいい中学校が作りたい、PTA、地区の区長さん、あるいは関係団体の方たちが、本当に住民参加のもとにこの中学校を検討し、今に至っております。大変評価されています。きのうも、あなたは解散したというようにおっしゃいましたが、会長は、その認識はありません。いまだにしっかりと建つまでは、自分たちは見届けんなん。しょっちゅう現場に行くとるようになっております。

それはそれとして、大変この委員会というのが手づくりの、これこそ与謝野町の手づくりの組織だ。僕は、何が言いたいかというと、今、岩滝に認定こども園があります。これについての取り組みは、今どのようになさっていますか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

加悦中の改築と同様に、新年度になりましてから早い時期に、その建設に当たります設計等につきまして、検討委員会を立ち上げていきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 江原議員。

6番（江原英樹） 次長、設計予算、もう既に上がってるわけですね。今から委員会を立ち上げるんですか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、予定をしております。

議長（今田博文） 江原議員。

6番（江原英樹） 中学校のときに、こうして皆さんが次長も、委員会もそうです。大変評価した委員会、みんなでいい中学校をつくろう、特に、今度は認定こども園というのは、もう3年も4年も前から、何とか岩滝はあそこに建てる。そして、次は野田川へ、あるいは加悦へというような一応方針が出ておる。その中で5,000万円近い設計費を、やはりこれはみんなで検討すべきなんだ。そして、例えば建築資金が7億円とも8億円とも言われております。そうした中で、本当に設計費の5,000万円が要るのか。7億円、8億円の建設が必要なのか、これは住民とともにしっかりと決めるべきなんだ。

もう一度、教育委員会の所見をお聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本当に加悦中学校の例に倣って、慎重に、また十分に町民の皆さんの声を反映した中で、よりよい認定こども園が建設できますように進めていきたいというように思っております。

この間、まだ検討委員会はできてないわけですが、内部のほうとしましては、保育園の園長ですとか幼稚園の園長で構成いただいております検討委員会の中で、現場の声を十分に反映させていただくという意味で、平成26年度で大まかな計画を立てておりますけれども、その中で十分に現場の声を生かしたものとして、今、調整させていただいております。そうしたものをまた踏まえまして、検討委員会で設計をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

議長（今田博文） 江原議員。

6番（江原英樹） では、これにつきましては、これ以上追求しても時期がたってるわけですからしょうがないと思いますが、5,000万円近い設計費、高いと思いませんか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

本当に、高い金額ではあるというふうに思っておりますし、ただ、これにつきましては、今後入札をかけていく中で、できるだけ抑えられたらなというふうに希望的には思っておりますが、あくまでも設計段階で、入札にかける前に一定の金額を持っておかんなんということで大変高額になっている部分もあるのかなというふうに思っております。

いずれにしましても、その辺も余り華美にならないように、十分に精査していく中で執行していきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 江原議員。

6番（江原英樹） これは、中学校以上にこども園は大事だと思います。中学校も大事ですけど、年齢的にも小さいわけですし、例えば、防災の問題から慎重に中学校は検討されております。そして、お父さん・お母さん方の使い勝手をきちっと一つ一つ細かく協議されておる。それは、本当にこれは今必要なんです、設計の前に必要なんです。

今から言ってもしょうがないですけど、ぜひとも早急に立ち上げていただいて、本当に町民の、あるいはその当事者のお母さん・お父さん、子供たちが安心して保育、教育ができるような方向で進んでいただきたいと思います。ぜひ、よろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、これは農林ですが、先ほども若干の問題がありました、少し現状だけ把握しておきたいと思います。

まず、現状の生産体制について、もう一度お聞きしましょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 有機物供給施設の生産体制でございますが、平成26年度につきましては3名体制ということで、基本設定といたしますかしております。

それから、平成27年度の当初予算におきましても、この3名体制で予算を計上させていただ

いております。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 先ほどの話の中でも、管理・監督について、若干課長は触れられましたが、現在のそれにかかわる職員の人数等は、どういう組織になっています。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） これは、農林課の職員ということでございますか。農林課の課長補佐が主として担当いたしております。それと、補佐として係員が1名、補佐でついております。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 予算の中で一つ問題なのは、事業費に対する職員の人件費がしっかりと出てこない。例えば、これは3,100万円の経費が要るわけですね。1,100万円しか売り上げができないと、2,000万円の赤字を続けてます、本年度もそうです、来年度もそうです。それにかかわる職員、プラスしなければならない。そういった点で、今後とも赤字体制を続けていくわけですか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 基本的には、赤字体制ということは、やはり解消ということは常に念頭に置いております。肥料の価格を70円というふうに設定をいたしております。それで、年間300トン製造するというところでございまして、2,100万円の売り上げを見込んでおるということでございますが、このうち一定、農業振興という部分で肥料の現物支給を農家のほうにしておるということがございますので、一定1,100万円、また年度によっては500万円といったような収入ということになっております。予算を編成するに当たりましては、やはり基本はこの2,100万円の中で設備投資的なものを除いた部分を賄うということで検討しております。その検討でいきますと、平成24年度については300トンで割りますと68円ということで、一定70円を切るときもございましたんですけども、やはり一番大きくウエートを占めておりますのが燃料費、それと原材料費でございます。これが重油の原油価格と比例するところがございまして、その分高くなってきておるといふことと、ここ2年につきましては、特に総額では3,000万円を超えております。

先ほど申し上げたように、設備的なものもこの間、作業ヤードを建設をしたりというところに充てておりますので、膨らんでおります。それからまた、平成25年の途中から完全に直営管理となりましたので、その時点からやはり同じ3名体制であっても、より責任を持っていただける人材を確保するという意味で、1人当たりの単価といいますか月額を上げてきておるといふことで、人件費が上がっておると、そういうような要因があるというふうに思っております。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） コストはわかります。

それで、田んぼをきちっと守っていかなんということも、保全の関係で十分理解はできる。

これによって農家がどれだけ潤つとるかということですね。今、これにかかわっている農家の件数は何件ですか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 農家の件数でいきますと、やはり近年、いわゆる大型農家に集積をしていくとい

うふうに、今、国のほうもシフトしておりますし、町のほうもやはり高齢化になる中では、大型農家に集約していったって、効率のよい農業を展開していただくという点でいきますと、リタイアされる方が高齢化の中では多いということがございますので、一概に人数ではなかなかはかれないところはあると思いますが、約100名は施設園芸等も入れまして、顧客といいますか供給してあるというふうに認識しております。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） その100名の農家が普通のコシヒカリをつくるのと、それから、京の与謝野ブランド、豆っこ米をつくる所得は、大体一人一人は違うと思いますが、肥料の値段はどれぐらいか。普通の肥料を使う値段、それと例えば1ヘクタール普通のお米をつくった場合と、京の豆っこをつくった場合の所得はわかりますか、お願いします。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 毎年、経営試算を一定策定をして普及に努めてまいりました。普及当初におきましては、そういった資料を常に頭に入れておりましたですけれども、今現在、この近年、普及が一定進んで供給のほうに無理が来ておることになっておりますので、一定そこは所得的な部分にはプラスになっておるといふあらわれというふうに出ておりますが、JAの一つの指標、どうしても指標がJAとなりますが、一般的な話をいたしまして、やはりことしの米価が下落したというこの年におきましても、一応1袋当たり1,000円の差はついておるといふことでございます。

米価が下がって、分母が下がっておりますが、一応1,000円ということでございますので、一定の割合は確保できておるといふふうに認識をいたしております。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 今の課長の話では、京の豆っこ米をつくるのも、普通のコシヒカリをつくるのも、そない違わんということですか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） JAの出荷価格でいくと、1袋当たり1,000円のアドバンテージはあるというふうに思っております。

ただ、生産のこれは経費につきましては、やはり労力の分では有機質肥料でありますので、労力はプラスになりますし、天候等による瞬時の対応。どうしても有機質肥料になりますと、肥料のききが遅いということがありますので、そういったリスクもやはりあるということでございます。

総合的に考えますと、そういう本町の農家にとりましては、そういう一体の価格ということも当然あると思っておりますけれども、やはり労力をかけてでも土づくりから環境に配慮した農業をしていくという部分の価値を見出していただいておりますのかというふうに思っております。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） きょうまで、これだけ与謝野町において宣伝をしてくると、今どうこう言うわけにはいかんわけですね。今後、見通しとして肥料をふやし、豆っこ米をふやしていく方針ですか。まして、若干、予算の中で、どうもこれでは先がまずいと、何とか土地を守り水田を守るためには、水稻だけではいけない。やはり、予算に出てきましたように、ホップ、また、その他の野菜

に転換していくというような考えが若干見受けられますが、今後の取り組みについて、少しお考えを述べてください。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 与謝野町、本町の水田面積は、約1,000ヘクタールございます。やはり、農家に聞かしても、まずは水稻、お米をつくるということが、土地を守っていく分については一番有効であるということございまして、これは農林課のほうとしても十分承知をしておるということでございます。

ただ、そうは言いかしても、やはりTPPの件、またそれに関連すると思っておりますけれども、生産調整の廃止といったような大きな波が来ようと、来るのではないかとという中で、やはりことしの米価もそういったところで下がってきておるといふふうに認識をしております。

ですから、お米をつくりたくてもつけれない状況、そういったことも踏まえると、新しい作物へのチャレンジも要するという認識を持っておるといふことです。やはり、新しい作物にチャレンジをしながら、そういった点で新規就農者をこちら与謝野町に、より夢のある農業をしておるんだなというような目を向けるということもございまして、そういった新しい作物にチャレンジしていくことが、ひいては水稻をしっかり守っていくということにつながるというふうに認識をしております。

議 長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 課長がおっしゃるとおり、やっぱり産業政策は現状をしっかりと見きわめるといふ。特に、この肥料の問題についても、ずっと前から地方というのか地域の人たちから問題があったわけです。加悦総合振興が管理したときから、どうも何かおかしいなという話がどんどん出てきた。やはり、そういった地域の声をしっかりと把握するべきだと思います。

もう一遍、加悦総合振興についても、これは当時、絹織物が盛んなときに何とか当地の絹を食べるものにしたいという中でされました。今、全くそういった観点からいふと、果たしてそれが必要なかどうかということも、これも皆さん、課長も耳に入っていると申しますが、相当ちまたでは、地域では声が上がっています。

議 長（今田博文） 江原議員、時間来てます。

6 番（江原英樹） ぜひ、そういった点で現状をしっかりと認識して、新しいステップに踏み込んでいただきたい。

質問を終わります。

議 長（今田博文） ほかにありませんか。

勢籟議員。

1 4 番（勢籟 毅） それでは、一般会計新年度予算につきまして、2回目の質疑に入りたいと思っております。

まず、農林課から思ったんですが、課長、ご苦労さんでございましたんで、商工観光課長からお尋ねしたい。

215ページにシルクの町、加悦の道の駅の予算を出してもらっています。国交省も重点候補としてリニューアルをしていただくということで、非常にこれはありがたいし、喜ぶべきことであるんですが、平成24年でしたか平成25年でしたかの秋に、商工会の村おこしですか、町興

しの講演会がございました。そのとき、東京から金丸先生というのが見えまして、商工会かあるいは担当課の職員が案内をされたわけですが、その先生が講演の前におっしゃいましたのは、みんなの聴衆を前に、全国、私も1,000幾つある道の駅を回ってきたけども、これほどひどいところはないですなと、こういうお話でございまして、私ども非常にショックを受けたわけです。

それまで加悦町でやっておったときには、一番最初の時分は、町長も全国道の駅連絡会の会長をするほど評価をされた道の駅だった。ところが、現実にはそういう状況になっておるとい問題提起をされたことに対して、大きなショックを受けたわけですが、ただ、よそのところ見ても、やはり施設の新しさ、あるいはリニューアルされている、そういったことで多少差はあるとしましても、どこかやはり私は、根本的な問題があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、今度の取り組みの中で、ここに力を入れて考えている、現在の道の駅はここに問題があると思ってる、この部分について、課長どうですか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

今回の国土交通省に提出いたしました道の駅によります地方創生拠点の形成の申請につきましては、全国から数多く申請されたということでございます。その中で昨年夏、町長のほうが、この道の駅についてもメスを入れていきたいというようなことから、私どものほうは担当者を四国の道の駅にも派遣し、いろんな具体的な内容を深掘りをさせていただいたということでございます。

議員が今ご指摘されました現在の道の駅の状況につきましては、第三セクターで経営をしているということの中で、どこに欠陥があるかということをおもひのほうも現場の職員のほうと一緒に会話をしております。私が前回、商工観光課に在籍しておりました平成19年、平成20年ごろ、そのころにも既にその欠陥点を感じておりました、それはどのようにあの道の駅を復活させるかということは、まず人材であるというふう感じておるところでございます。

そういった中で、人材が一人、いわゆるあの道の駅を復活させるというふうな志があっても、それはかなわないということの中で、現在、ワークショップを始め出したところでございますが、地域の方々と一緒になって水平展開をすべきことが、一番地域の復活につながるのではないかと、ということでございまして、道の駅だけをしつらえるのではなくて、地域全体を空間設計していくと、そういう考えが今回の私どもの考えであるということでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 課長も今の問題点はここにあるということをおっしゃっていただいたんですけども、車が減った、これは事実減つとるんですけど、そのことだけでは私は解決できないと思っております、確かにいろんな道の駅、全国に1,300ですか1,800ですかある中を、私ども幾つかのところを見ても、車が来ないということだけでは必ずしも理由にならない、そういったふうに思っております、ぜひ、そのところで課長のところで頑張っていただきたいんですが、私は一つ、誰が見てもはっきりしてることは、商品開発力が弱いと、このように思わざるを得ないんですけど、このところは課長どうでしょう。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

私どもがこれからやってまいりますのは、与謝野ブランド戦略ということでございます。この町の価値をきっちりと上げていくという中で、道の駅もその一つになるであろうということでございます。

そういった中で、議員がおっしゃっておられますように、商品造成、これは当然必要な話でございます。現在の道の駅が地域の産品も展示はしてありますが、やはり但馬のものが置いてあるようでは、そのコンセプトに値しないということも考えております。まずは、そういった中で地域の方々がやる気を起こして、そして一緒になって商品をしつらえていくという機運を醸成するには、まずはワークショップを繰り返し繰り返しやっていきたいということでございます。

そういったためには、外部招聘をしていながら、そういった関係者とともに地域の男性、また若い方々、そして女性陣、そういった方々と一緒に地域づくりをやっていくことが、一番近道の考えだと思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 大変ですけどもひとつ、この道の駅が一つの大きな核であることは変わらないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、次に椿サミットについてちょっとお尋ねしたいんですが、この間、私、一般質問でしたかやりました折に、町長からは、大田和の歴史の話が出ました。私は、どうももうちょっとピンとこなかったんですが、担当課としましては、この大田和の集落を一括とはいいませんけど、そんな考えはないと思ってるんですが、ここをどういうふうに、このツバキまつりとつないでいただくという計画になっておるのか、そこをお願いできませんか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 来年4月に開催されます椿サミットにつきましては、あの地域のやる気起こしをさせる、するきっかけづくりのイベントにしていきたいということでございます。繰り返し以前から申し上げておりましたですが、単なるイベントで終わらすということではないと。ここから、将来を見越したさまざまな展開をしていくということでございます。これも道の駅同様、ワークショップが必要になるんじゃないかと思っております。

そういった中で、あそこの地域のまず歴史をやはりひもといっていくということが、重要なキーになっていくということございまして、これにつきましては、そういった中で大田和の暮らしという部分についても、椿資料館のほうにも展示してある部分がありますので、そういった部分を地域の方々とともに観光協会も一緒になって、そして、今回地域おこし協力隊も招聘するという計画でございますので、そういった外の風も入れながら、一緒になって地域を深掘りしていく、そこからさまざまな展開をしつらえていきたいと。

具体的にアウトプットとしましては、状況によってはゲストハウスができてきたり、また現在のあるところにあります農林課所管になりますが指定管理施設、教育委員会所管の指定管理施設もございまして。そういったところとのいわゆる連携を模索することも必要になってくるんじゃないかと、そういうふう感じておるところでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、このことについて課長、もう一回お伺いするんですが、現在あそこに家屋を残していらっしゃる方がおられます。それで、そういった所有者の方の中からは、こんな

ままでいいのかなと、これ置いといて。多少、手を入れる必要があるんじゃないかと。その場合、町は支援をしてくれるのかなという声が出ておりますが、それはどうでしょう。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 現地を拝見しましたときに、確かに家屋がございます。そういった中で、まずその家屋についてのいわゆる解体などの支援、それについては現在、私どものほうは、そういった計画は持ってないということでございます。平成27年度には、まずあそこのアプローチとなる倒壊しております流木、それをまず同意のもとで処分をさせていただいて、まずしつらえをきっちりとしていきたいという中で、家屋の関係につきましては、次の展開で考えられることはあるのかなというふうに感じておるところでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 一つ、そういった声もあるということで、頭の中へ入れておいていただけたらと思っております。

それから、20日の小牧議員の質問に対しまして、町長は生糸の価格を何とか下げたい、こういうお話がございました。全く、どういう方向になるのかということはまだこれから明らかになってくるかと思うんですが、この実現の可能性が生まれたというように私は認識したんですが、課長のほうでは、これをどういうふうに幅広く産業として、今までどおりのものなのか、もっと違った格好で育てるのか、そういうお考えというのはある程度構想としてありますか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 先日、町長のほうが申し上げました、生糸の価格を下げていくということが可能ではないかということがございます。先日来から、京丹後市のほうのシルクに関するいわゆる意見交換が第2回目もございまして、担当者のほうにも行かせております。

そういった中で、京丹後市の展開の中では、どうもいわゆる大学連携というその部分が非常に強いという中で、ビジネス性がちょっと足りないんじゃないかというふうに感じております。そういった中で、私どものほうは、町長と先般、京都の関係者、また町内の既に蚕をつくっておられます起業家、その方とのワークをさせていただきました。そういった中では、なかなか言葉に言いあわせないんですが、いわゆる蚕が必要とする桑、その町内だけではなくて外国からのいわゆる供給、そういった部分とのかけ合わせをすると。それによって、旧加悦町時代にございます染色センターに併設する蚕の試験場、そこも現在民間の企業の方々に開放して、蚕を飼って、そして既に繭を生産したという経過の中で、そのいわゆる原材料とのかけ合わせ、そういった部分をいかに展開をしていくか。これは、旧加悦町時代に松原先生ですか、京都工芸繊維大学の、その先生の松原方式という部分が非常にクリアな展開になっておるということで、そういった部分についてももう一度論議をしていきたいということもございます。

そういった中では、当然、水平展開をしていく中で、先ほど江原議員もおっしゃっておられましたシルクパウダーへの展開をまたしていけば、一気に通貫の価値が生まれてくるのではないかと、いうふうなことで、まずもってそういった原材料のいわゆる抑制を図る部分が、いかに生糸の価格の低下につながっていくかというふうなことについては、いろんな方々と会話をしておるということでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢籟 毅） 私は、この間町長のおっしゃった中からは、人工飼料のようなものではないなど私は思っております、それで当時、この加悦町は、おっしゃったように工芸織大学の松原先生の指導と内田先生の指導を受けまして、それで島根県の日原とやっていたわけです。

それで、日原には、大きな西日本最大の製紙会社がありまして、これを何とか残したいという思いでやられてきたわけですが、それぞれ見本ぐらいいは皆できるんですよ。何反の反物はできるんですが、これは一つのサンプルとしてはよくできておるといことなんですけども、なかなかそれを全体に広げていくというのは非常に難しい。そういうことで断念した経過があるんですが、加悦町は、そういったことで断念しましたが、日原は、その後、冬虫夏草に出られまして、現在も冬虫夏草、漢方薬の原料としての冬虫夏草をやっている。これは今、日本の戦略会議のメンバーに日原は入っていますので、今は津和野町ですけども、私はここは、そういうことで伸ばして利用されてやっておられるなというふうに思っております。

そこでお伺いしますのは、今、京丹後市の話が出ました。平成16年に新潟県で中越地震がありました。大きな災害があったんですが、ここは日本最大の麻織物の産地、それで、ここに小千谷市があるんですが、ここはいわゆる縮の産地ですね。絹も使っているんですが、この小千谷織物協同組合は、今、遊休農地に桑を植えて、それを5,000円でオーナー制度でやるという制度を既にやられていらっしまして、これは京丹後市のシルクの取り組みというのは若干聞いたわけですけど、もう少しそのところを、今のことを踏まえてお願いできませんか。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 現在、丹後ちりめんの生産量は40万反あるということで、非常にミニマムな状態になっているという中で、反物をいわゆる生産するためには、桑の葉の量が京都府の面積が必要だというようなことをお伺いしております。そういった中では、物理的に丹後ちりめんの織物の原材料になる糸を日本で、いわゆる展開していくための原料とする桑の葉、それが果たしてその量に追いつくかどうか、そういった部分を私どものほうは意見を交わしておると。これは、与謝野町内で意見を交わしているということです。

そういった中では、京都の関係する企業の方々と一緒になって、外国の展開も模索ができるのではないかと。それにつきましては、既にその企業先は、外国のほうとのやりとりを試験、既に始めておるといことございまして、そういった部分を与謝野町との展開を一緒にやっていきたいというような声をいただいているということで、これから研究開発を重ねていきたいということです。

議 長（今田博文） 勢籟議員。

1 4 番（勢籟 毅） 課長、いずれも大変な仕事になるわけですが、ぜひともひとつ頑張ってください、課員を督励していただきながら前進的に捉まえていただきたいと思います。

それでは、教育委員会に若干お尋ねをしたいと思っております。

以前、私が調べましたところでは、ある中学校には新聞が2部入っているところがありまして、ほかのところでは1部というところがあるんですが、現在、小中学校での新聞の購読というのは一体どういう状況になっていますか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） お答えします。

1紙については多分購読していると思いますが、ところが1紙、2紙、子供新聞等もございまして、正確な情報のほうは確認をいたしておりません。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それは、また調べておいてください。私が前回お尋ねしましたときには、教育長の答弁は、「いや、必要なところはとってるんだ」という話でしたけども、その先生に聞きますと、「いや、昔からあると思って読んどるんですけど」という話だったので、どうもこれが現実だなと思ったんですが。

そこでお尋ねしますのは、学校で新聞を教材として活用することについて、日本新聞協会は、NIE、これのことについて一般紙でもPRしてるんですけど、学校現場ではどのような新聞活用の指導がされておるのか、このことをお願いします。

議長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） お答えいたします。

全校で取り組んでいるということは、ちょっと理解しにくいんですけども、学校によってはそういった取り組みを実施している学校も見られますので、例えば、与謝小学校とか、そういった学校は実施しております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、以前も議論になったんですが、ちょっと確認しておきたいんですが、電子黒板の利用につきまして以前、質疑もありましたが、実際には私が加悦中学校で見た感じとしては、恐らく当初珍しい間は使われても、その後は使われていないんじゃないかなというふうに思って、これはこれでいいんですけど、大体そうしますと活用されていないというのは、いつごろから活用されていないのかなと、ちょっとこのことをお尋ねしたいんですけどね。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 申しわけございません。把握ができておりません。いつごろからという部分もありますし、教員のノウハウといいますがレベルによっても違うということであろうかと思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 私が気にしておりますのは、別にそれはそれでいいんですけど、今年度の予算でパソコンのリース料が平成22年10月1日に契約がされておりますので、これが9月30日に切れるわけです、5年間がね。したがって、今度は契約が更新されるということで予算が出てるんですけど、全体としては何台にこれはなっているんです。何千万円いうて出てるんですけども、パソコンの台数。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） お答えします。

今回の平成27年度予算でリース料を議員おっしゃいますように更新になっている部分が7校、小学校です。小学校9校中7校で更新。平成22年にリースをしておりまして、5年ということで7校でございます。全体のパソコンの台数ということでございますが、小学校ではパソコン教室用ということでは284台、また中学校2校では100台というようなことでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢籟 毅） それでは、課長にお尋ねしますけども、ちょっと1個だけお尋ねしたいんですけど、市場小学校のがあるんで、市場小学校、学校はよろしいんですが、この内容は、この契約の、これは前回と同じだということでもいいんですか。ここのところの契約、今度契約するのは、

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 契約の内容といたします。

1 4 番（勢籟 毅） 内訳書がついてますね、契約には。それは、前回と同じような契約で準備されているのか。

教育推進課長（長島栄作） いえ、それについては5年たっておりますので、この内容等も精査をしたいというふうに思っておりますし、実は5年前とは円安の関係で大きく金額が現在変わっております。高くなっておりまして、そういうあたりではいろいろと精査をしないと、予算上の関係で現状維持的な予算額で検討をしていきたいということで、内容的につきましては、また精査をしたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢籟議員。

1 4 番（勢籟 毅） それでは、精査をしていただくわけですがけれども、私が気にしておりますのは、なぜこのことをお尋ねするかわかると、前回の10月1日の平成22年のこの契約書を見ますと、内訳に電子黒板用パーソナルコンピューター関連機器というのがあるんですよ。全部の学校にこれがあるんですよ。これが本当に必要なかどうかね。私、実際、電子黒板使われてへんのこういう契約がされておるといのは、非常に奇異に感じておりまして、そういうことが、後で、こんなことはぐあいが悪いんだなということにならないように、ひとつぜひともお願いをしたいということで、本年度の契約に当たって。これ、見てくださいよ、全部書いてありますから。これは教育委員会の資料ですから。

そこで、もう一点だけお尋ねしますのは、加悦中学校という、先ほどもどなたかのお話がございました。大変な工事をやっていただいておりますけど、平成26年度と平成27年度で中学校の関連で、附帯事務費と工事雑費は一体幾ら、金額としては出るようになっておりますか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） 工事の関係ですので、私のほうから回答をさせていただきます。

ただいまのご質問の件ですが、基本的に事務費につきましては、この文科省の補助金につきましては、補助金額、負担金とか交付金がありますけど、その1%相当ということで、限りなく少ない金額となっております。

今回の加悦中学校の改築につきましては、負担金事業と交付金事業というのがありまして、交付金事業と申しますのが、基本の今の既存の校舎の面積分、これの建てかえ分については交付金事業ということで、これについては1%の同じように事務費がありますけども、基本的にこれは工事費のほうで見れるということで、基本的に事務費のほうにはとっておりません。

もう一つ、負担金事業というのがありまして、これは本来でしたら一定の加悦中学校として規模が持てると。それに対して既存の校舎分の面積分を差し引いた残りの分、これの分が負担金事業ということで、これはわずかでございますので、ちょうど今、屋体棟をやっておりますので、本当にわずかで、平成27年度予算におきましては6万円程度の事務ということで、しかも限りなく工事に本当に直結する事務費しか見られんということで、コピー代ですとか、そういった参

考図書程度の予定にしております。

1 4 番（勢旗 毅） 工事雑費はいかがですかね、工事雑費。工事雑費というのはね、工事のマニュアルにおいてついていると思うんですが。

教育次長（小池信助） 多分、それがいわゆる私が今申し上げました事務費相当ということで、ないいうんですか。ちょっと私が理解しておる限りではここまでなんで、もしあれでしたら。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 私のほうからお答えをさせていただきます。

今、議員が職員時代におかれましては、そういうふうな工事雑費だとか、あるいは事務雑費だとかいうふうなことがありましたけれども、現在、国土交通省のほうでもその事務費の部分につきましては、ゼロだというふうな内容になっておりまして、非常に、事務費を活用するというふうなことが非常に難しい時代になっておるということでございます。

1 4 番（勢旗 毅） 工事雑費はないんですか。

建設課長（西原正樹） 工事雑費はございません。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは教育委員会、ぜひコンピューターの関係をひとつ契約の精査をお願いします。

それから、次に時間がございませんが、農林課長にお尋ねしたいと思います。

まず、リフレのチップボイラーの関係で、この稼働状況をお願いしたいと思っております。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） リフレかやの里に設置をいたしましたチップボイラーでございますが、12月に予定どおり完成をいたしまして、稼働を始めております。12月、1月でございますが、まず1月がチップの燃料といたしまして、約、前年比59%ほど重油に比べて有利な運転ができておるということで推移をしております。

ただ、2月に入りまして、チップ、これは燃料でございますけれども、チップの含水率がこちらが求めておるものよりも高いということがわかってまいりましたということがございまして、まだ稼働間近でそういったことも判明してきたということでございますので、2月はその含水率の調査ということで、一定断続的に運転しながら3月に入りましてなかなか含水率が求めておるところまで戻ってこないということもございまして、現在、一旦稼働をとめております。ということで、バックアップボイラーでの稼働というふうになっております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） ちょっと時間がありませんので、農林課長に引き続いてお尋ねするんですけども、農村女性の家ですね。ことし、町内の企業でここを活用されるということで、大きな改修をされるというふうに聞いておるんですが、そういう状況ですか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 6次産業化の事業の中で、あの施設がみそ加工をしておったということがございまして、その関連でみその加工ができないかということでお話を聞かせていただいておりますけれども、まだ聞かせていただいておりますという段階でございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢籟 毅） そのこのところは、6次産業化は非常に柱ですし、農村女性の家も使い方は必ずしも十分でなかったというふうになりますと、私は、そういった企業が使っていただいて、新しい特産をつくっていただく、このことが大事ではないかと思っておりますので、これはそういうこととお願いをしておきますし、それから、有機物供給施設、先ほどから話がございまして、時間がないんであれなんです、私は、現在、肥料の製造業の許可が切れているのではないかと思っているんですが、そこはどうですか。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 私の認識では、許可というのが更新をすとかそういったことではないというふうに思っておりますので、そういう登録ということでございますので、登録はできておるといふふうに思っております。

議 長（今田博文） 勢籟議員。

1 4 番（勢籟 毅） 私も正確にはわからないんですが、これはたしか5年間ほどの期限で更新をしなければならぬと思っております、これはまた調べておいていただければいいと思っております、あそこを施設としては、あそこにどういう資格を持った人を本当は配置しておく必要があるんですか。あの肥料をつくらうと思いますと、そこに何らかの資格の方が必要だと思っておりますけれども、それはどうですか。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 基本的に、設備の形態として必要でありますのは、危険物の取扱責任者が必要となっております。あとは、運営の中ではやはりフォークリフトの運転でありますとか、また、クレーンの玉掛けでありますとか、そういった免許が必要というふうに思っております。

議 長（今田博文） 勢籟議員。

1 4 番（勢籟 毅） あの施設にかかわって、いわゆる産業廃棄物という関係があって、産廃の関係の何か資格が私は要ったのではないかと思っております、必要ありませんか。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 産業廃棄物処理の業を営むとなれば必要になるというふうに認識しておりますけれども、あの施設はいわゆる産業廃棄物に見える形状のものでありますけれども、有価物として搬入いただいておりますので、そこでは産業廃棄物の処理の許可というものは要らないというふうに思っております。これは、保健所とも協議をした見解でございます。

議 長（今田博文） 勢籟議員。

1 4 番（勢籟 毅） 私は、有価物であるから、産業廃棄物として要るのではないかなと思ったんで、そこはよろしいです。研究をしておいてください、それは。

最後に1点だけ伺いたいんですが、先ほどから加悦総合振興の話がいろいろ出てきました。私は、加悦総合振興有限会社の決算書を去年のを見てみて、きょうも課長も持ってきてもらっておると思うんですが、この貸借対照表の中で左側の借り方ですね、いわゆる資産の関係の中に、仮払いというので120万6,607円というのがあります、ずっと私繰って見たんですが、過去からずっとこの仮払いが出てるんですよ。それで、私、会社にこれは一体どうなってるんだという話をしましたら、これは町からもらわんなん分なんですわと、こういう話を会社はおっしゃってるんですが、私はそういう話になってるのかなと思ってるんですが、そのこのとこだけ課長、

ひとつ答弁をお願いします。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） この仮払金につきましては、議員おっしゃいますとおり、会社のほうの主張は、町へのいわゆる肥料代の、俗に言いますとツケをまだもらってないんだというようなことでございますけれども、これについてはかなり前ですけれども、一定資料、またいろいろな帳簿といたしますか、そういったものにつけ合わせながら、もう済んでおるということで決着しておるといふふうに町としては認識しております。これについては、会社のほうが委託をされております経理士さんとの間のお話ですので、当然身に覚えのないといいますが、そういったものというふうには受けとめております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 課長、これは相互にいろいろな意見の違いやあるいは誤解があるかも知れませんが、私はきっちり話をして、まだそういうふうに私が聞いたときには答弁だったんで、ぜひ円滑にいくようお願いをしたいと思います。

会社は、これやっぱり取れると思って決算書に上げておるわけですから、取れないものならそれは落とさないかんというふうに思っております、落とし方はいろいろありますけれども、ひとつそういうところでうまく会社と処理をしていただきたい、これをお願いして終わります。

議長（今田博文） ここで昼食のため休憩します。午後1時30分に再開します。

（休憩 午後 0時03分）

（再開 午後 1時30分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

引き続き、議案第31号の質疑を続行します。質疑はありませんか。

伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、第2回目の質疑です。

今回は、低所得層問題でどういう対策をとるか、考えているかということに対して、急に町長から反問権を使われまして、答えられませんでした。このことは、後日文書で提出をしたいと思っておりますので、お待ちいただければと思っております。

それですが、本来、議員と違って膨大な行政情報を手に入れることができる町長ですから、町長が反問権を使う場合、まず町長から案を出していただいて、それに対する議員が対案を出すと、これがフェアな論戦だというふうに考えています。

それでは、前回時間切れでした町の財政確保の地方債について質問します。

今の貯金利息は、0.03%程度ですが、下がってきています。この町の地方債の金利も下がっており、現在は1%前後だというふうに聞いております。しかし、この地方債、いわゆる借金の借り入れ利息は、詳細には調べておりませんが、予算書を見ますとその額は1億4,200万円と大きな額になっています。この理解でよろしいでしょうか。返済利息。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうが、借金の利払いということでございます。

予算書のページでいきますと320、321ページのところが公債費の元利払いというところでございます、そのうちの利子のほう、利払いでございます。借入金利子償還金ということで、

平成27年度当初予算におきましては、1億4,200万円余りを返していくということになっております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私、この関連でいうと、平成18年度から地方債の発行の一部自由化がされたと聞いております。そこで、町の財源を安い金利で確保することはできないかという点と、一方で、より高い金利で預けたいという住民がいるわけですから、それを統一的に捉え、言いかえますと、例えば0.5%とか0.4%ぐらいで住民から借りれば、町の財政も助かるし、住民も潤うことになる、こういうふうに考えています。地方債制度や財政法の法律などについてはよくわかりませんが、制約あるかもしれませんが、独自の地方債を発行している自治体もあるようです。今まで、こういう検討はされたのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 先日の伊藤議員からのご質問でも同じようなことがございまして、私のほうもちょっと勉強不足でございまして、調査させていただきますというお答えを一旦させていただきました。あれから帰りまして企画財政課のほうでちょっと勉強というか聞いておりますと、平成19、20年ごろに、合併して間もないころに市場公募債、今、伊藤議員がおっしゃいますような、役場のほうでお金のほうを市中のほうから集めてという方法がございまして。

当時、京丹後市さんのほうがやられたということがありまして、一応うちのほうの職員が当時勉強に行かせてもらったという経過が残っておりました。それを調べていく中で、伊藤議員がおっしゃいますように、金利の差の部分がございまして、一つの方法としては、当時も検討されたようなんですけども、やはり金融機関等に入っていたかかないと、なかなか事務処理、券を住民の皆さんに交付したりする事務がありまして、その辺で手数料がかかってくると。そうしていくと、なかなか今の市中金利の差の分がうまいこといくかといわれると、手数料がかかってきますので、当時検討はされたんですけども、導入をしなかったと。

それともう一点は、京丹後市さんも一旦やられたんですけども、その後はされてないというふうに伺っております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） わかりました。もうちょっと勉強させてください。

次に、国民保護法にかかわる町の条例に関して質問をいたします。これは、戦争が起きたときの条例ということで、そういう条例が町にはあります。戦争をする国づくりを進める集団的自衛権の行使の閣議決定を強行した安倍自公政権は、その具体化として、今国会の後半で戦争立法法案を提出しようとしています。国民もマスメディアも懸念を表明して、世論調査でも反対が賛成を大きく上回っており、まさに暴走政治の象徴的とも言える出来事であります。

この内容は、一番の危険性がどこにあるのかという点です。アフガンやイラクの戦争のときにも自衛隊が出ました。しかし、少なくとも戦闘地域には行かないこと、武力行使はしない、この二つの歯どめがあったのに、それを今回は全部取り払って、戦地にも出かけられる、米軍などの軍事支援も行う、今度、周辺事態という概念までなくなりましたから、地球の裏まで行ける。それから、アメリカの先制攻撃の侵略戦争であっても、集団的自衛権の行使をする。一言で言うと、いつでも、どこでも、どんな戦争にも自衛隊が海外へ出ていき、軍事支援をすることができる。

これは、まさに憲法9条を根底から否定するものであって、こうした戦争立法と呼ばれるような立法化はやめるべきだと私は考えています。

町長のこの点でのお考えを聞かせていただければありがたいと思っています。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） いずれにいたしましても、有事・平時にかかわらず、住民の生命と財産を守るといふことについては、私たちが果たさなければならない最大の責務であるというように考えております。その中で、現在の安倍総理が進めておられる安全保障政策につきましては、さまざまな議論があるというふうに思います。

そして、現在もなお、衆・参の予算委員会等で議論が展開をされているということで、その見解について私のほうでは、明確にお答えすることがなかなか難しいのが現状であるというふうに認識をしております。

そうした中で、これまでの安倍総理の安全保障政策の展開の中で、やはり大きく変わった点というのは2点、少なくともあるだろうというように考えております。それは、第1点目は、歴代の内閣が現在の9条の制定の中では不可能であるというように言われていた集団的自衛権の行使を閣議決定にて容認をするという方向性が出されたこと。そして、武器輸出3原則の緩和があったという、この二つについては、安倍総理の大きなカラーではないかなというように考えております。その方向性をよしとするのかどうかにつきましては、国民一人一人が判断をするべきであるというように考えています。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ありがとうございます。それなりに良識ある判断だろうというふうに思いますが、ぜひ、これから言いますけども、多くの国民、いわゆる圧倒的多数の国民は、310万人の日本国民、2,000万人のアジアの人々を犠牲にした太平洋戦争のような戦争は、二度と繰り返さない、絶対にやってはならないと考えています。そのときに、再び人を殺す、殺されるような戦争をする国になってはならないと私は強く思っています。

次に、地方創生戦略の問題について伺いたいと思います。

安倍政権は、地方衰退の原因をこう述べています、こう書いています。「府省庁・制度ごとの縦割り構造や効果検証を伴わないばらまき」だと、この2点を挙げて総括しています。しかし、輸入自由化などによる農林水産業潰し、大店法廃止による地域の小売業潰し、都市再生という名の都市再開発、東京一極集中政策などによって、地方の疲弊が起きたことは、多くの学者が語っているところです。

今、地方の衰退の責任は、自民党・公明党政権にあると私は考えています。町長は、一般質問で、今の地方衰退、それから疲弊について、総括がないという僕の指摘に対して、総括はされているというふうに答弁されていましたが、その認識で変わりないですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 地方創生の取り組みにつきましては現在進行形で、私どもも地方版の総合戦略を策定していこうという強い決意の中で議論を開始したという状況でございます。

先般の小牧議員から、農林課長、そして商工観光課長に出された覚悟の質疑の中で、農林課長は、これまでそれぞれの事業においても、目標であったり、あるいは達成すべき目的を掲げな

から事業の推進をしてきたということを述べました。私も、これまでの行政がその考え方に立っていなかったという観点ではございません。

しかしながら、地方創生の動きといいますのは、その結果をさらに求めてくるという状況の中では、これまでとは私たちも取り組み方が異なるのではないかなというように考えております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、僕が質問したこととはちょっと違う答弁が返ってきました。これは、置いておきましょう。

次の質問は、いわゆる自・公政権が地方分権のかけ声で進めた地方切り捨ての政治があります。それは、例えば平成の大合併や三位一体の改革、地方行革の強要、国から地方への交付税や補助金などの削減は、地方自治体の危機、地域社会の崩壊という深刻な問題を起こしました。これは、私が言ってるんでないのです。このことは、地方6団体の市町村合併の検証の報告の中にこれは認められています、書かれています。

ですから、この地方の悲鳴というか、これは政権交代の大きな要因にもなったわけですね。町長は、この点について認められますかね。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま議員が主張なされた点につきましては、さまざまな角度から検証は可能であるというように思っております。そうした観点でこれまでの自民党、あるいは公明党の政権、そして政権交代が起こった民主党の政権の中で、どのように地方分権、あるいは地方主権の取り組みが進められてきたのかという点につきましては、私自身ももう少し勉強する必要があるだろうというように考えています。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） さきにも言いましたけれども、この地方の衰退、これが政権交代の大きな要因になった。これは、一つの出来事として一つの証明なんですけども、その前に述べた、いわゆる地方6団体は、全部の6団体がやったわけではなくて、調査したんですけども、いわゆる合併の調査、その検証をやったと、この中で認めてるんですね。ですから、このスタンスは、しっかりと町長も読んでいただきたいと。非常に勉強になりました、私も。

それから、次に進みます。

これを一層、私の認識は、ちょっと長くなりますけども、いろんな事象が地方の疲弊をつくり出してきたという、私、思いついたところをずっと拾ってみました。例えば、前回も取り上げましたが、KTRなどの前身である国鉄の民営化という解体と、赤字路線を維持するために、それに伴って地方財政の負担を押しつけてきた、地方にということや、かつて全国で夢のように描かれて進められたリゾート開発の構想、この町でも取り組みかけたわけですけども、地方への押しつけをしてきたこと。全国の地方に大きな貢献をした郵便局の民営化、それから労働法のたび重なる改悪で、貧困層のワーキング・プアを大量につくり出したこと。

そして最近では、地方を支えてきた農協の骨抜き、解体の動きや医療・介護・年金などの社会保障の解体とも言うべき重なる切り捨て、それに消費税の増税、加えて一般質問でも取り上げましたが、隣の県の高浜原発問題と、加えて高い放射能を含む使用済み核燃料の中間貯蔵施設が宮津か舞鶴に置かれる。隣の京丹後市に米軍基地が居座ろうとしていること。府内でも、これは

試算ですけども、1,500億円以上もの農産物の生産減少となるTPPの推進のアベノミクス、これらも地方の衰退を大きく広げてきた、広げようとしている、こういう点だと思います。これらの根本原因を安倍政権は一切総括していないし、本当の地方創生にはならないと私は考えています。

ちょっと参考ですが、TPP関連でいえば、3月17日に政府は、農業の基本計画原案を出しました。これによると、食糧自給率が50%だったものを45%に引き下げる。そのほかいろいろあるんです。この計画では、世界の食糧危機の大きな課題になっている問題にも逆行し、日本の農業生産物だけでなく、長い歴史で日本の特産として、特性として育ってきた農業のありようまでが潰されてしまう。

以上の重大な問題に、私、今述べましたが、町長はこれらについてどのように判断されるかお聞かせ願えたらと思っています。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま、議員が申し上げられました点につきましては、それぞれ国の構造にかかわる問題であるというように考えております。そうした中で、さまざまな利害関係者等の接近、議論によりまして、現在の社会構造が形成をされているというように認識をしております。

その中では、当然のことながら、一番とりたかった政策、実現したかった政策がなされているわけではないというように考えております。そうした中で、そうした問題点は現状としてあるのかもしれないけれども、そうした中で私たちはどのような政治、あるいは社会をつくっていくのかということ問い続けなければならないのではないかと思います。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私は、この問題はやっぱり非常に大きな問題で、確かに一般的には国の問題だと。町長も大変ですけど、しかし、この今言ったことは、少なくとも我が町には直接・間接で大きな影響を与えていることは事実ですよ。そうですね、ずっと上げてきた課題は。

だから、こういう問題をおざなりにして、本当に地方創生ができるのかということが、私は疑問なんです。町長は、確信がありますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 確かに、先ほどおっしゃられた点につきましては、直接・間接的に当町の住民の皆様方にかかわる問題であるという認識は持っております。

しかしながら、その点がそれぞれ検証がなされてこなかったということはないのではないかと思います。さまざまな問題点はあるかと思いますが、私たちの町の現状をきっちりと分析した中で、どのような人口推移を求めるのか。あるいは、それに伴って対策をしていくのかということについては、現状からでも十分に成果・目標を達成し得る政策を講じることができるというように考えております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私は、なかなかそうはいかないというのは、悲観的に見えています。それは、確かに今小さい、前回も言いましたけども、小さい今度の創生の交付金とかいうのは、活用できる分は確かにありますよ。しかし、大もとがこれほど不安な材料がそろっているときに、大もとの骨格みたいな部分が、それは非常に困難ではないかというふうに思っています。

私は、そういう意味では、やっぱりこの間、探求し続けたというか、この町でも論議になった。例えば、地域の循環型の経済の問題だとか、そういうことを創意工夫されている。地域や地域の中で考えて生み出していく、こういうことを尊重する国の施策が要ると思いますよ。今は、私はそうになってないと、なかなかいうことですね。

最後にですが、私は、特に日本共産党は、今ずっと述べてきたんですが、今の政治の大もとになってるのは、やっぱりアメリカ追随、それから大企業中心という政治が横たわっていて、その政治を転換して、地域に根を張って頑張っている中小企業や農林水産業の方々を応援して、そして地方自治体も含めて、今指摘した雇用の問題でも正規雇用への転換を図っていく、こういう政治が必要だという立場です。

特に、この町でいえば、先ほど言いましたように地域循環型経済を進める。我が町の中小企業振興基本条例をより創造的に、より具体的に生かしていく政策こそ、町の活性化の基本になるんだろうというふうに私は考えています。こうしてこそ、町の本当の意味での地域の活性といえますか、再生ができるんじゃないかと思ってるんですが、町長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） いずれにいたしましても、政治というものは住民の皆さん、あるいは国民の皆様方の幸せを追求していくという使命がございます。その大もとさえきっちりと日々の業務の中で、あるいは夢を形づくりの中で忘れなければ、きっちりとした未来を築くことができるのではないかなというように考えております。

そうした中で今現在、多くの政党がしのぎを削りながら、地方統一選挙に向かってその歩みを進めているわけがございます。そうしたことにつきましては、私たち一人一人が当然のことながら政策を吟味し、評価をし、そして投票するという行為を行わなければならないというように考えております。

いずれにいたしましても、さまざまな政党、主張がある中で、どのように国の方向性を出していくのかという点につきましては、皆様方一人一人の一票で形づくられているのではないかなという点は、普遍の原則であろうなというように考えています。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 最後にお伺いしますが、町長は地方創生の総括が十分だと、国の、いうふうに考えているかどうか、再度お尋ねしたい、これが1点。

それから、その前提ですが、大きな今述べた中で、今直近の抱える課題の問題で、国民的な世論調査でも圧倒的にこれがだめという、原発でもTPPでも、それから言いましたわね、消費税の問題でも、ここの町にも直撃するいろんな要素が、全て国民的には世論としては圧倒的多数になってると、反対だというのがいう点を含めて答弁願えたらと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 少なくとも、私たちの町におきましては、地方創生の取り組みについては、まだ走り出したところでございます。その中で、これまでの政策がどのように生きているのか、あるいは失敗をしてしまったのかという検証もしていく必要があるだろうというように思います。

そうした中で、これから議論をしてまいります総合戦略につきましては、検証をきっちりとし

た上で新しい与謝野町の5年後、10年後を見据えながら、そのビジョンの策定をしてみたいなというように考えております。

また、先ほどさまざまな政治課題について見解を述べられました。原発の問題しかり、あるいはTPPの問題しかり、これ本当に国の根幹を形づくる、そうした国の施策になろうとしているところだと思います。

そうした中で、繰り返しになりますけれども、私たちだけでこの国というものは成り立っているわけではございません。つまり、私たちというのは政治をしている人間だけだということですが、そうした点につきましては、国民の皆様方とともに、あるいは私たちであれば住民の皆様方とともに、事あるごとに意見交換をし、日々の生活にどのように反映をしているのかということについても、相互に検証し合う必要があるなというふうに思います。

7 番（伊藤幸男） 終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

塩見議員。

10 番（塩見 晋） それでは、前回に引き続き当初予算一般会計の質問をさせていただきます。

まず最初に、先ほど伊藤議員からは借入金の利息の話がありましたが、私は会計室に財産の利息についてお尋ねしたいと思います。この所管事項の説明の中に、平成27年度当初予算でそれぞれの基金の利息が出ております。私なりに計算をしたんですが、大体、財政調整基金で0.029%ぐらいの利率だったように思うんですが、地域振興基金が0.064%ぐらいになったんですけれども、こういう部分について、基金全体的にどのぐらいの金利なのか、私の計算が間違っていることもありますので、まずお尋ねしたいと思います。

議長（今田博文） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） お答えいたします。

申しわけないです、基金全体の利率というものをちょっと算出した資料は持ち合わせておりませんで、先ほど基金ごとの平均の金利というのをお示しいただきました。基金ごとというのではなくて、それぞれの店頭金利なり特別金利なりということで、それぞれの預け入れ、現実的にいいますと定期になるんですが、それぞれに利率を持っておりますものですから、その結果が約170万円ぐらいの金額になっておるということで、また改めまして全体の金利も計算してみたいと思います。

議長（今田博文） 塩見議員。

10 番（塩見 晋） 細かなところはわからないというんか、今のところ資料がないようなんですが、1点だけ気になるのが、財政調整基金と地域振興基金で大体財調は14億円か5億ぐらいの残高に対して、利息が43万7,000円なんです。それから、地域振興基金は14億円ぐらいだったと思うんですが、その利息は89万9,000円で、利息が倍ぐらい違うんですけど、これはどういうわけですか。

議長（今田博文） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 金利のほうは、通常ですと店頭金利でありますとか年の始めに金融機関のほうから示されました利率で進んでおりますが、年に一度だけ、最後に増額で積み上げます新規の基金の分につきましては、2年ほど前から金融機関のほうにお願いをしまして、入札という形をと

っております。店頭金利ですと0.025から一番高いもので0.055という金利で今推移をしておりますが、特別金利をお願いしますものですから、その分が平成26年度の実績でいいますと0.15ということになっておりますので、その分につきましては高い利息をいただいております。

その入札になりましたものにつきましてのみ高い利息をいただいているものですから、その時期に入札に回せた基金があったものに対しましては、高い利息がついておりまして、その結果、基金の違いというよりも、その定期、定期につきましてはものの違いでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 先ほど、少しおっしゃったと思ったんですが、全てとは言いませんが、大きな基金については全額が定期のいわゆる預金ですか、それで管理運営をされておるのでしょうか。

議長（今田博文） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 現在、約57億円の基金をお預かりしておりまして、合併前から認識しておりますが、その運用につきましては、全て定期預金ないしは普通預金の金融機関への預金であります。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） それでは、金融機関ということで、ペイオフの関連はどういう契約を金融機関とされてるのでしょうか。1,000万円以上は、破綻した場合は返ってこないというふうになっていきますけども、そこら辺はどういう形になっているのでしょうか。

議長（今田博文） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 指定金融機関とのみ直接の契約をしております。ですが、その契約の中身につきましては、ペイオフ対策の部分についての記載がございませんで、一般的に言われております一金融機関1,000万円、これが保証の内容の全てでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 大体今、おぼろげながらですがわかってきましたけれども、与謝野町財政調整基金条例では、3条2項、基金に属する現金は必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に変えることができるというふうになっております。地方自治法でもそのことは認められておりますし、地方財政法でも可能のようになっております。国債とか非常に安定というんですか、安全かつ有利なものもあると思うんですが、そういうことはほとんど考えずに、全て今聞くと金融機関の定期もしくは普通預金、当座もあるかもわかりませんが、そういう形で運用をしておられるというように承ったんですが、こういうことについてはほとんど何も考えられてないのでしょうか、運用という面で。

議長（今田博文） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 先ほど申しましたように、今の預金利息につきましては、非常に低いものでございまして、57億円を運用させていただいて、年間170万円の利息というのは非常に運用としては低いものと思っております。1年ほど前から、債券による運用というものも視野に入れまして、運用方法をよりよい形でさせていただけることはできないかということを考えております。

ただ、まだ今現在につきましては、私、会計管理者の私案でございまして、内部での調整等も

できておりませんので、内容につきましてここで言うことは控えさせていただきたいと思っております。

議 長（今田博文） 塩見議員。

1 0 番（塩見 晋） 社会全般がインフレに向けて動きつつ今あるように私は感じておるんです。そういう中で、果たして全額銀行預金でいいのかなという部分もありますし、しかし、これは安全に運用しなければならぬという大前提もありますので、安全な。国債が安全とも言い切れませんが、まだ安全な、そういうもので運営していただければ、もう少しそういう部分の運用益も入ってくるんじゃないかというように思うんですが。

お尋ねしますが、与謝野町に歳計現金いいますか、基金や資金をこういう形で管理運営するというような規則とか決まりとか、そういうようなものはまだないんでしょうか。

議 長（今田博文） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 現在の与謝野町につきましては、この運用につきましては、基金とそれから歳計現金の部分に関してのみでございますが、会計管理者にお任せいただいているという状態でありまして、大きなところになりますと、運用につきましてを検討する委員会でありますとか、そういう存在もあるようでございます。

これまでは、預金オンリーでしたので、そういった必要もなかったのかと思いますが、今後、預金以外の運用を考えていきますに当たりましては、そういったものも必要になってくることあるかと思っております。

議 長（今田博文） 塩見議員。

1 0 番（塩見 晋） 町長、今の議論を聞いておられて、どのように思われますか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま、会計室長のほうも私案を持っていらっしゃるということでございます。

その運用につきまして、最善の方法といえますのは、考え得るのではないかなというように思いますので、今後、会計室長、そして我々とともに考えてまいりたいなというように思いました。

議 長（今田博文） 塩見議員。

1 0 番（塩見 晋） 財政計画を見ますと、数年で基金がなくなるようなことにもなりかねないような形もありますけども、ぜひ、今、会計室長もおっしゃいましたけども、どういう形で管理するとかいうことを、きちっとしたものをつくっていただかないと、会計室長の全責任で運用しておるんだということについては、やはり大変だなというように思いますので、そういう部分はまた考えていただきたいと思います。

それでは、質問を変えます。

予算書の127ページです。児童福祉総務一般経費に今回なっておりますが、子ども子育て会議の委員報酬22万8,000円が出ております。先ほど言いましたが、今度こちらに目が変更になっておるわけですが、この委員会は諮問された3件のうち幼保再編を含む就学前教育・保育のあり方については、平成25年12月に答申がありました。残る2件についても、25日に町長に学校の適正規模、適正配置についてですが、答申が出されるというふう聞いておりました。

以上で、答申されたことについての委員会の中での審議は終わると思うんですが、今後この委

員会はどういう形で存続というんですか、続けていかれるのかなということをお伺いしたいと思います。任期の2年は、2年とするということなんで、平成25年7月には一応今の委員さんの任期は切れるような形になっていると思いますが、この点お尋ねしたいと思います。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えします。

子ども子育て会議につきましては、今回は認定こども園等の件で三つの諮問を町長のほうからしましたが、実はちょっとそれは特別な内容でありまして、本来はいわゆる児童福祉全般にわたって子ども子育て会議の意見を聞きながら事業を進めていくということが本旨でありますので、逆に言うと今回の三つは特別そういった、与謝野町にとってはちょうどよい時期にそういう課題を解決するための会議ができたということで、諮問をさせていただいたということです。

今後、特にしていただきますのは、認定こども園を建設していくということで確認ができましたので、そういったことに対するご意見をいただいたり、また、保育料についても引き続きご意見を聞きながら調整をしていくというようなこともその会議でしていかなければならないということになっておりますので、任期2年でありますが、引き続きまた委員委嘱をしていくということで予定しております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 今までも活発に議論をしていただいたなというふうに思っております。引き続き、それではこの就学前の子供のことについて、いろいろとまた今後も続けていただくということでもわかりました。

それでは、次に283ページの認定こども園施設整備事業です。これは、渡邊議員、それから江原議員さんも質問されましたが、私は、この中で検討委員会のことも気になるんですが、それ以前に設計委託料が4,268万2,000円出ているんですが、これを設計者の選定方法をどうというふうにして持たれるかなということが聞きたい。

それから、資料を読んでいますと、基本設計、実施設計まで入っているわけですが、実施設計まで全て今回、設計者が選定できたらそこに任せようというふうに思っておられるのか、その点について2点お願いしたいと思います。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

この認定こども園につきましては、まず先ほども申し上げたように、まず基本設計と実施設計をあわせてやっていきたいということで、加悦中学校のときには基本設計の部分で検討委員会でいろいろとご議論いただいたわけですが、早急に検討委員会を立ち上げて、これまでこの間、保育園の園長やら幼稚園の園長なりにお世話になった、いろんな意見をまとめたものを持って、それらを踏まえて基本設計なり実施設計にかかっていきたい。業者につきましては、競争入札で選定していきたいというふうには考えています。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） そうすると、業者の選定はコンペとかプロポーザルとかいろいろとあるようですが、今、競争入札ということは、もう金額が安いとこだったらそこでいいという、そういう方向のようにとれるんですけど、そういう選定の仕方ですか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

平成26年度におきまして、今、既存の岩滝幼稚園の敷地内でどれだけ言うたらおかしいですけども、必要な施設が建てれるかどうかの今、設計をお世話になりました。それが大体まとまりまして、それがありますので、それをもとに基本的にはコンペという形ではなくて、一般入札でやっていきたいというふうには思っておりますが、ちょっと検討させていただきたいというふうには思っております。

すいません。今、設計と申しましたけど調査ということで、測量したりとかいろいろと実際、今の幼稚園の敷地で思うだけというか、必要な施設が建てれるかどうかを今、調査してもらったその結果をもとに、これから進めていきたいというふうには思っています。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） たくさん聞いたんでちょっとわからなくなったんですけど、どういうものが建てれるかという土地の測量とかそういう調査とか、それはわかりました。

僕が今一番お尋ねしたいのは、どういう形で設計の業者を決めるかという。先ほど、競争入札と言われましたが、そうするとある程度の形の設計ができとらんと、なかなか設計そのものをこちらの意向も何もなしに決めてから設計してくれ言うんはなかなかやりにくいん違うんですか。ある程度のところ辺をお尋ねします。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 多分、また私どものほうに回ってくるのかなというふうなことを思っておりますけれども、まだ今、調査をしていただいている部分につきましても、まだしっかりうちのほうで把握しておるわけでもございませんので、きちっとしたことを申し上げるといことは今ちょっとできませんけれども、今の敷地の中でどういうふうな建物が建てれるのか、あるいはまた、それが認定こども園として生かされるような建物になるのかどうかというふうなことも今調査をしていただいておりますし、また、委員会のほうからは3案程度そういうふうなものが上がってくるというふうなこともお聞きもしておりますので、今後どういうふうな業者選定の仕方をすればいいのか、その辺のところは決めていきたいというふうには思っております。

ただ、調査の段階で一定、認定こども園を建てたような業者さんにそういうふうな調査を依頼しておるというふうな実態だということをお聞かせいただいておりますので、その3案の中では、そういうふうな一定の部分が出てくるのかなというふうには思っておりますけれども、その部分について今後また肉づけをしていく。例えば、今の先ほどもあったように、加悦中学校と同じようなスタイルをとっていくということになれば、やっぱり肉をつけたような格好になってくるだろうと思っておりますので、その部分は十分そのことも踏まえてしていかなければならないんかなというふうには思っております。

まだ、今どういうふうな決め方ということは、今後やはりそういう例えば、PTAの方だとかそういうふうな子供さんの関係だとか、その辺のところも含めてを重視していかざるを得ないのではないかなと。

今、加悦中学校の方式をとりましたんで、そういう方向で決めていくべきなんではないんかな

というふうに思っておりますけれども、まだちょっと業者のところまで我々のほうにも来てませんので、これ以上ちょっと申し上げることはできません。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 先々のことを聞き過ぎたかもわからんわけですけど、しかし、そこまでちゃんと書いてありましたんで、そこそこの腹案があつての予算かなというふうに受け取ったんですが、まだ全体像はこれからということで、まだ本当の初期的な案の段階だということでもわかりましたので、これはそれで結構でございます。

それから、同じく289ページ、青少年育成事業のサマーチャレンジがなくなるというようなことで121万4,000円が減額になっていると思うんですが、非常に評判のいい事業だったと思うんですけども、どういうわけでこれを今回取りやめにされるのかということについてお伺いしておきたいと思います。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） お答えいたします。

サマーチャレンジ事業でございます。これにつきましては、旧野田川町時代から15年程度実施をされてきておりました。これにつきましては、みずから考え行動する力を育むという観点から続けておりました。近年、危険性の高い事業でもございまして、サポート体制、また事業に係ります支援体制等、なかなか交通事情等も厳しい中で、以前のマウンテンバイクから一昨年リヤカーに変えまして実施を2年度進めてまいりました。そういう中では、なかなかいわゆる今、町内の小学6年生、たくさんいる中で50人程度に絞り込んで募集をかけて、大体募集人員ぐらいの範囲の今現状、公募で応募いただいております。

そういう中で進めてきておりましたが、なかなかその部分、手を挙げてくれる児童についてはスキルが上がって非常にリーダー的な部分でも発揮をするという部分では一定効果があると思っておりますけれども、一方、なかなか今、社会環境、家庭環境、地域環境等を見ます中で、携帯・スマートフォンなどの問題での不登校やいじめ、またいろいろな事案・課題等が多く見られる中で、このチャレンジする事業も大切ですけども、一旦整理をさせていただいて、もう一度広く今の子供たちに何が課題で何をしなければならぬかというようなあたりをもう一回、きっちり平成27年度で検討をしていって、また次の事業を展開していきたいというような考えでありまして、平成27年度ではこのサマーチャレンジ事業を中止といいますか廃止をさせていただいております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 今、中止というか廃止をさせていただきますとおっしゃいましたが、廃止ということですね。これから、平成27年度でまたいろいろと研究、調整、いろいろと検討するみたいなことをおっしゃいましたけども、そうじゃなしにこれは一旦中止して、また何かこれにかわるものを考えておられるのか。それとも、こういう形のもはやめにしておこうというふうに思っておられるのか、そこら辺はいかがですか。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 事業の内容につきましては、一旦こういうチャレンジ型の事業については、なかなかリスクが高いという部分と、6年生なら6年生の町内9小学校の全生徒がなかなか対象

にできないという部分もございまして、事業形態は大きく変わる可能性もあると思っております。このチャレンジ型が今度違う体験型になるのか、もっと広い底辺的な部分での学力面等の取り組みになるか、家庭教育の部分になるか、そこは現在のところではまだ検討に入っていないという状況でございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 1年かかって考えられるかどうかはかなり疑問のような答弁だったと思います。平成28年度は全員いうんですか、たくさんの子供たちを対象にできることを考えておられるようなので、そのことに期待をしまして、この質問は終わりにします。

それから次に、有吉議員もおっしゃいましたけども、岩屋小学校の体育館の屋根の修理です。しつこいようなんですけども、前回、大体1,000万円ほど要するというようなことを副町長でしたかね、たしかおっしゃって。こちらですか、すいません。次長がそうおっしゃいまして、そんな高いことなら無理かなと思ったんですけど、私いろいろと調べてみましたけど、ある人に聞きましたら、弥栄中学校の体育館が2年か3年前に同じ屋根を修理したみたいですね。それが800万円ぐらいで済んでおります。恐らく、やり方にもよるんですけど、塗装をかけるだけだったら、そんな1,000万円は要らんという話でして、考えてもらうのにちょっとでも負担が軽くなるようにとって言うわけですけども、1,000万円というのは、ぱっと思いつきで言われたんか、それともある程度調査をされた上でそういう1,000万円が出たのかということをお尋ねしたい。

それから、方法としては二つあって、一つは塗装をやり直すという方法と、一つはその上にまたシールを張るという、屋根の修理には二通りあると聞きましたので、どちらで検討されて、高額になるのでやめられたのかということがもしわかればお聞きしておきたいと思います。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

せんだっての答弁で約1,000万円と申し上げましたが、一応概算見積もりしております、918万円、消費税込みでということで設計しておりますが、この内容につきましては、ほとんどが要するに足場というんですか、その部分が非常に高額でして、やっぱり公共事業で安全にやっていくとなると、足場がやっぱりしっかりとしていかな、やっぱり安全確保できないということで、その分が大変多いということです。さびどめをして塗装するというような工法でございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 見積もりの業者にもよると思うんです。私も聞いた先は1級建築士でして、それは間違いなく公の仕事もされたことのある人なんで、そういうことをおっしゃってましたんで、それは最終的に何ぼで請け負うかどうかということに、問題がそこまでいくと金額はわからんと思うんですけども、そこそこかかることはわかりますけども、ぜひ何とか地域のためにも学校は終わりになるんですけども、終わりになるということになるようですけども、何とか修理をしておいてほしいなという思いで、しつこくですがまた質問しました。もう結構です。

それから、261ページに奨学資金の貸し付け事業というのが597万円あるわけですが、これについて予算の範囲内で貸し付けができるというふうに条例ではなってるわけですけども、月

3万5,000円を目いっぱい借りると、4人ぐらいでいっぱいになるなというような感じなんですけども、2月までに申請をするということになってるようですが、いわゆる平成27年度についてはどのぐらいの申込があっているのかなということをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

今のところ2名ありまして、ただ1名につきましてはちょっと学校教育法に基づかない進学を希望されておったということで、不認可ということでさせていただいています。実質的にはお一人ということですよ。予算的には5人分をみております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 使いやすい形になるほうがいいと思うんですが、これは修学してから、学校済んでから10年以内に返還ということになってますけども、育英会なんかでは最近は何年か300万円までになるまでは延ばしてもらえとか、そういうような制度もあったりしまして、割に使いやすいようになっています。そういうことも、また難しいかもわかりませんが、考えてもらって、皆さんが使いやすい形になるような方向も考えてほしいなというように思っています、いかがでしょうか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

確かに、日本学生機構、昔のあしなが基金あたりは、もっといい条件でございまして、ただ貸し付けの条件もいかに、条件も厳しいということで、ただ、当町の奨学資金につきましては、以前申し上げましたように、住民でありましたら基本的には対象学校というんですか、学校教育法に基づく学校ということはあるんですけども、非常に借りやすい。ほかで貸し付けができなかった方を拾えるような制度になっておりますので、今のところはそういう方針で行っております。3万5,000円、一月ですので、若干少ない額ではありますが、できるだけ有利な日本学生機構等の貸し付け、並びに京都府等の貸し付けがありますので、そちらをできるだけご利用いただいて、どうしてもそれが無理なようでしたら、うちのほうでもそういった形で拾っていきなすと思いますので、そういうスタンスでおりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） やはり、借りても返さんなんですね。やっぱりそういう形で返すのが返しやすような方向もある程度考えていただくと、また利用者もふえてくるんじゃないかなと。今言われました学生機構なんかで借りるよりもかなりこちらのほうが、金額は少なくとも借りやすいし、それから楽です、返済が若干。10年で区切られておるのはちょっとつらいんですよ、本当言うとな。

議長（今田博文） 塩見議員、時間です。

10番（塩見 晋） はい、終わります。

議長（今田博文） ここで2時50分まで休憩します。

（休憩 午後 2時36分）

（再開 午後 2時50分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

藤田議員。

- 8 番（藤田史郎） 当初予算に関する2回目の質問をさせていただきます。新人議員になりまして平成25年度決算書、それから平成26年度の当初予算、そして平成27年度の今回の予算、いろいろと私なりに見させていただきまして、大変厳しいし、皆さんがご苦労された予算だなということ、まず前もって言っておきたいと思います。

まず、町長に質問したいと思います。

町長の平成27年度施政方針演説の中で述べられました、塩見議員も若干言われましたけども、予算編成過程の可視化や当初予算化をわかりやすくお伝えする工夫などの取り組みを通じて、情報の透明化を進めるというお言葉が入っております。

そこでお聞きしたいんですけども、具体的にどのようにされたのかお聞かせ願いたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 平成27年度の当初予算編成を進めるに当たりまして、予算の組み立て方の段階といたしましては、まず私のほうから予算編成方針を出します。その後、各課からの予算要求があり、企画財政課で査定、そして理事者の査定ということになるわけですけれども、その予算要求額、そして企画財政課での査定額、そして理事者査定の3段階による査定を、全てとは言いませんけれども、主な事柄につきましてはホームページ上で公開をさせていただいているところがございます。

また、平成27年度の当初予算案の解説書というものを皆様方のお手元にはお配りしております。この解説書につきましては、皆様方にこの議案をお認めいただいた後に案をとりまして各戸配布。また、町政懇談会等でこの資料をお示しする中で、わかりやすく平成27年度の動きについて住民の皆様方にお伝えをさせていただきたいというように考えております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

- 8 番（藤田史郎） 私、配付していただきました平成27年当初予算案の概要の資料とか、あるいは政策形成過程での説明資料等を拝見いたしまして、わかりやすく資料をいただいたと思っております。

その中の、地方創生の先行型、先取りの予算をつけられたということで、大体、町長の六つの公約の思いがそこにも結構入ってると思うんですけども、もしこの地方創生の予算がなければ、町長の公約の思いの予算が組みなかつたんじゃないかと私は危惧しておったんですけども、その点いかがお考えでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 今回、平成26年度の補正予算案の中でお示しをしました地方創生型の先行交付金の振り分けについてですけども、これは主に商工観光、そして農林課所管の事業に関して積極的に振り分けたものでございました。

結果的に、この予算、交付金を充ちいたしましたけれども、この事業につきましては、こうした交付金がなくても当初予算の中に組み込んでいたという認識でございます。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） じゃあ、ちょっとわかりやすく、企画財政課のほうにお尋ねしたいと思いますけど、私なりに予算編成過程について、ちょっと算数の計算で失礼かもしれませんが、A、B、C、Dの三つの項目を使って、足し算、引き算のことでちょっと具体的にお聞きしたいと思います。

まず、歳入の予算額をAとします。それから、歳出の合計をBとします。歳出の中には必要経費、あるいは政策等にする予算等がありますので、そのBという歳出の中にはCとDがあるということで、BはCプラスDということでこれからちょっとお聞きしていきますので、お願いいたします。

まず、予算書の歳入歳出、AイコールBということになっとるわけですけど、ちょっと逆に考えますと、A引くBがゼロという解釈になります。じゃあ、そこで実際、本当に歳入がよくてお金が余りあれば、A引くBは必ずプラスになるわけですね。

それで、もしそれがプラスになれば、大きな政策もできますし、あるいは基金として積み立てもできると。ところが、今回の予算としては123億円ですけども、A引くBがマイナスになった。そのマイナスが大変大きな金額であった。各課から出された予算の総計は、聞くところによりますと127億円ですかね、何かそんな金額になった。それをまた、精査して見積もってずっとやった結果、やはり切り詰めて123億円。ところが、それは当初の予算がないからということで基金で5億1,000万円ほど繰り入れをされたという理解でまずいいでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 算数のお話だったんですけども、なかなか頭の中に入れながら、最終的には基金のところは5億1,000万円と言っていたかと思うんですけども、財政調整基金のほうは4億6,500万円崩しておりまして、特別地方交付税の分を1億円ようけ入れましたんで、その分を足して、その分が大体、今回財源が不足をしてたかなというふうに思っております。

議長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） わかりました。

じゃあ、歳出の件で先ほど言いました算数じゃないですけども、BはCプラスDということで、Cは何かといいますと、必要経費といいますか経常経費といいますか、それからDというのは政策を実現するための財源というような感覚で私が勝手に記号づけをしたんですけども、だからBは、CプラスDという考え方でいいでしょうか。企画財政課長、この計算でいいわけですね。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） Cが経常経費ということで、Dが政策的経費とおっしゃったかと思います。政策的経費というのは、投資的経費、または臨時的経費なんかなというふうに思っております。ちょうど資料のほうは、当初予算案の資料ということでお配りしておりまして、5ページのあたりがそういうような振り分け方をしております。考え方としては、合ってるのかなというふうに今お聞きしておりました。

議長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） 基本的にはそういう考えでいきたいと思ひまして、合ってると思ひます。

じゃあ、それもまた引き算をしますと、BからCを引いたらDとなるという計算ですね。それ

で、私、平成26年度の予算と平成27年度の予算の科目・項目ですべて対比して、書いてある事柄をすべて調べてまいりました。特別に使った項目等を差し引きますと、科目でいきますと総務費では庁舎の基金とか有線テレビ関係等で3,000万円、民生費といたしまして、給食サービスとか介護予防関係で700万円、農林水産では与謝野町クラフトビールづくりで1,500万円、それから阿蘇海クロクチで175万円ということで、約1,500万円、それから衛生費では、地球温暖化のわーくぱるに設置するやつで3,400万円、商工費といたしましては、織物振興とか与謝野ブランド、観光振興、海の京都、それから観光地域まちづくり、道の駅、滝のツバキ関係等で3,900万円、それから土木費でいきますと防犯灯とか道路維持、道路新設、その他エレベーター等がありまして2億9,000万円、それから教育費としては学校関係、ほか認定こども園の関係、リベラルアーツ、それからテニスコート等で10億円、学校が大きいんですけども、合計10億8,000万円。それを合算しますと、15億6,746万円ということで、15億6,700万円というのが新しい平成27年度の主な項目をすべて私調べて出した金額です。

これが、先ほど言いました一般会計123億円のAからBを引く、BはCとDですから、Cが必要経費。その必要経費には、もちろん政策のいろんなこともあります。これは、平成26年度の項目をすべて調べた合計金額で、人件費とかそれから管理費、それから各ところに行く委託費、それから補助金等の合計金額。もちろん、そこには政策的なことも入っているかもわかりませんが、平成26年度比で大体プラス・マイナスはあっても、そこら辺は皆必要経費として、私は今計算を入れまして、それがCであると。それを差し引きますと、15億6,700万円がDになる。

すなわち、政策経費は平成27年度の新しい予算といいますが、中のものはこれぐらいの金額しかなかった。その割合をいきますと、大体12.7%。総予算の12.7%が平成27年度に新しく行っていく政策的経費かなと、私なりに計算をしたんですけども、企画財政課として大体そのあたりで合ってるかどうか。大間違いしてるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 藤田議員のほうから、政策的経費が15億6,700万円、12.7%ということで今ご発言がございまして、ちょっと私のこれが合ってるかと言われると、どうもお答えがしにくいところがございます、政策的経費の中に投資的経費、そのときそのときにハード事業とかがございますし、あとは臨時的経費というものがございます。これは、町長と理事者のほうがかわられたときにいろんな事業をやっていかれる部分がございます。

それで、資料のほうで私どもが分析しておりますのは、資料の5ページのほうに投資的経費ということで、今回17億4,500万円上げております。これは、先ほど藤田議員がご紹介いただきました加悦中学校の改築費が10億円超えて入っておりますし、大きな金額になっております。

また、これ以外にその他経費の中で臨時的なものがありますので、藤田議員がおっしゃいます15億6,700万円よりは政策的な経費はもう少し多いのかなというふうな感じは持っております。

議長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） 私は、ざっくばらんな計算しておりますので、実際はもう少し多いかと思っておりますけれども、わかりやすく言えば、総予算に対してこれぐらいの率しか、実際平成27年度の予算として政策的にできる金額は限られているという、大変厳しいということをご一般の方々にもわかっていただけないんじゃないかということで、こういう数字を出したわけです。

じゃあ、これをいかにして厳しい財政を盛り直すかといったら、一つは、収入をふやす、Aをふやすしかない。あるいは、先ほど言いました必要経費と私言いましたが、Bの額をいかに少なくするかと、その二つしかないわけですね。

それで、微々たることですけど、歳入をふやすということは、もちろん行政改革気張ってしていただかないとあきませんけども、例えば、染色センターの活用をもっと活発にやっていただくとか、豆っこ米の肥料を気張って製造して、もう少し高価な単価で言うたらおかしいですけど、値段を見直していただいて、もう少し販売力を上げるとか、あるいは有線テレビのコマーシャルを有効活用でコマーシャルをふやすとか、いろんな知恵を絞って、金額的には少ないかもわかりませんが、やはりそれをする工夫というか、少しでもそういう考え方を職員の皆さんが、何か収入を上げる策を考えていただくことは必要でないかという、意識改革を必要としているんじゃないかと思えます。

それから、歳出でいいますと、やはり必要経費を減らすということは、公共施設の白書が出て、これからどうそれをしていくかというマネジメントがされていくんですけども、お話の中では、ことしの末ぐらいにして、いよいよ来年度から取りかかるようだというようなお話でありましたけども、また、江原議員からありましたけども、委託料、あるいは補助金等いろいろな問題があります。

それから、公共施設の建物の活用をどうするか。スリム化する、民間に渡す、いろんなことを考えていかないと、その必要経費という、私が言いましたCという金額が減らなければDがふえない、これは目に見えております。

だから、もう少し早く取り組んでいただいて、政策的経費が多く出るように、早急にやる必要があるんじゃないかと。平成28年度に向かって、平成29年ごろにというふうな考えじゃなしに、できるだけ早く平成27年度中にある程度の予想を立てて、平成28年度に少しでもスリム化していくということを考えるべきじゃないかと私は提案をしておきたいと思えます。

そういうことでひとつお願いしたいんですけども、これについて何か企画財政のほうでありますらお答えを願いたいと思えます。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 藤田議員からご紹介していただきましたA、歳入につきましては、いろんな面で確保していく必要があるというふうに思っておりますし、経費のほうのC、経常経費と言われる必要経費の分、これは最小にしていく必要もあると思っております。行政改革大綱によりまして、これまでからCについても消耗品とか必要経費の分を切り詰めて、切り詰めてまいっております。なかなかこれによりまして、それぞれの事業の実施も難しくなりつつある状況であります。

そんな中、先ほどご紹介していただきました公共施設の見直し、そういうのをしていかないと、なかなか経常的な経費をこれ以上削減するのは難しいというところまで来ております。これにつ

きましては、私どものほうで公共施設白書を今つくっております。それに基づきまして平成27年度には公共施設のマネジメントをどうしていくかというのを出していききたいというふうに考えております。

そういうようなことを進めながら、必要最小限の経費によりまして、効率的な行政運営ができるように頑張りたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） できるだけ速やかにしていただきたいと思います。

時間も来ましたんで、もう少ししかありません。ちょっと副町長にお聞きいたします。

江原議員の中で、新町長の六つの公約、特に大きく言いますと、産業振興、観光振興で平成27年度は種をまいたというようなお話がありました。種を平成27年度はまいたということで、平成28年度、年度末にはそれが実がなるのか花が咲くのか、苗だけが出るのか、ちょっとわかりませんが、私なりに言いますと、いっぱい小さく咲く花を求められるのか、それとも一輪でもいいから一つ大きな花が咲き、その花から何か枝が出て、また小さな花が咲くとお考えなのか、そのあたり副町長のご感想をちょっとお聞きしておきたいと思います。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えをします。

投資効果ということを考えれば、やはり集中的に投資をして、そこからいろんなところに波及していくというのが一番いいんですけども、なかなか今の与謝野町の財政的な体力では、なかなか選択と集中という言葉がございますけども、そこまでにはまだ至っていないというのが現状だというふうに思ってます。したがって、やはり小さく、薄く広くといたしますが、というのが私は決しているとは思いませんけども、一定そういう施策も必要なんだろうなというふうに思います。

逆に、そのことが財政を圧迫するという危険性もありますけども、やはり求められる住民の皆さんのいろいろな要望というのは幅広いものがございますので、政策経費の中でもやはり経常に打っていかねばならない経費もありますので、その辺はどちらをということは私がここで申し上げるのは差し控えますけども、理想としてはやはり選択と集中というか、集中してそこに行けるような体力が与謝野町としてできるような状況になるのが一番ベストだろうなというふうに思っています。

議長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） ありがとうございます。

とりあえず、平成27年度は種をまくんですから、平成27年度の年度内に、大きな幹の苗が出る。もちろん、花が咲けばいいんですけど、私、花が咲くとはちょっと思っておりませんので、立派な花が咲くように、苗がぐっと太く大きく成長して、平成28年度に向かって花が咲くというように努力していただければ、大変うれしく思います。

あと、ちょっと直接予算に関係がないといえませんが、補正等で組んでいただいているんですが、ちょっと気になることがありますので、1点だけ述べて終わりたいと思います。

染色センターの件なんですけども、この前も日曜日に福井のほうからちりめん街道に13名の方が視察に見えまして、その後、染色センターで体験教室をやりたいんですということで行かれ

ました。そこで1時間半か2時間染色でされたと思います。増田技師一人ですずっとやられています。町営で抱えてるんですけども、やはりこれも有効に活用しなければあきません。それによって、今、技師一人でやっておられますので、何とか予算づけでもいいんで若い方、やる気のある方を1名助手という形につけて、ある程度と同じ知識を持つと思うと、僕、二、三年は最低かかるんじゃないかと。だから、今からそこを増田技師さんと一緒に技術を習得していかないと、言葉は悪いですけど、もし増田技師ができなくなった状態では、染色センターがせっかく立派なものが有効に使えないという、僕、危惧を抱えていますので、何とかそういう予算措置なりして募集をしていただいて、地域協力隊じゃないんですけども、1名ぐらいはそういう後継者を養う意味でやっていただきたいと思いますので、まず、商工観光課長にその件をお聞きして終わりたいと思います。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

染色センターの運営の将来像という形になろうかと思えます。ご承知のとおり、現在、1名の技術職員を配置しております、また、そこにフォローアップとして臨時的職員が実2名、労務としましては1.5名というような形になろうかと思えますが、そういった対応でしておると。果たして、この方法がよいのかどうかという形になろうかと思えます。

先ほど、あの施設に隣接します蚕の試験場、また本館の横にありますいわゆる事務所的な建物、そういった流れの中で、海の京都のちりめん街道の展開とあわせて、全体像をしつらえることが必要かなと。これは、個人的な見解になりますが、町の直営として今日まで動いてきたということで、いよいよ民間運営をしていくことを進めるべきではないかということも考えております。

そういった中で、現在あそこの施設運営費が約1,300万円というような、これは人件費も含めてなんですけども、そういった部分の財源を持って、どのように民間活力を導入できるか、これを検討してまいりたい年度にしたいと思っておるところでございます。

8 番（藤田史郎） 終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

それでは、各議員からの質疑がないようですので、これから会派代表の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

与謝野新政クラブ、勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、会派の代表ということで、全体をまとめたということにはなっておりませんが、まだ私が質問を残しておるということで、私が質問に入らせていただきます。どうかよろしくお願いします。

それでは、副町長にお尋ねいたします。

今年度の予算を見ても、よくこれまでから身の丈にあったという言葉がございまして。しかし、今年度の予算は、少し身の丈をオーバーをしているのではないかと私には思っているんですが、そこは副町長どうでしょう。副町長にお尋ねしたんです。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副 町 長（和田 茂） 私への質問ということで、当初予算、総額との比較でおっしゃっているというふうに思っております。今の与謝野町の通常、標準的に収入ができる規模からいいますと、非常に

厳しいといえますかオーバーぎみの予算編成だろうなと思っております。

ただ、平成26年度も少しはあったんですけども、平成27年度もやはり大型公共事業が加悦中学校の関係がございまして、その部分がどうしても総額を上げているということがございます。それと、どうしても経常的な経費が、一番顕著なのが公債費だと思っておりますけども、公債費と繰出金が非常に財政を圧迫してきているということがあって、どうしてもやはり少しずつではありますけども、経常経費も上昇ぎみになっていきますので、身の丈にあったということに我々ももう一度原点に戻って、大型事業があるときはそれなりに仕方ないんですけども、やはりそのための備えを、先ほどもありましたけども、すぐからでも始めなければ大変なことになるのではないかなという危機感を非常に抱いております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） そこで、今年度の予算を組まれます折に、まず一番重要な部分は、スクラップ・アンド・ビルドですね。このことが、私は非常に重要ではないかな。新しい仕事が古い仕事の上にどんと乗っていくんでは、これはふえるわけですから、この考え方が今年度の組み立てるときにどの辺までお考えを持ってやられて、あるいはそういうことの中で今までの業務の見直し等について、どういう格好でスクラップ・アンド・ビルドという捉まえ方で対応してもらっているかな、そのところをお願いします。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えをします。

今回の当初予算の査定に当たりましては、先ほど来、企画財政課長が当初の各課からの見積もり要求は127億円というふうなこともございまして、それから現在の123億円までという部分まで押さえ込んだわけですけども、加悦中学校の10億円がなければ113億円程度ということになるんですけども、ただいまおっしゃっていただきましたように、スクラップ、これが非常に私も重要だということは、平成27年度の予算編成ではヒアリングの過程で各課にきつく求めました。

いわゆる、具体的な内容でスクラップを行わなければ、新しい新規の事業はつけないということまで各課に求めましたが、私の感想としては、道半ばだったかなというふうに思っています。これは、どうしても国・府の措置の関係もございまして、どうしても一般財源をもし出さなければならぬ事業が非常に多いんです。ですから、単純に一般財源を落とすということにはならないというのがありまして、そこが非常に苦慮したところと、純粋な町単独の一般財源だけを使う事業というのは非常に少ないということですね、言いかえれば、ですから、非常にそこは苦労しましたけども、それとて今後は踏み込んでいかなければだめなんだろうなというふうに思っています。

この間、いろいろと事業が廃止になったとか、この事業が先送りになっておるといったことがございますけども、それらは全てヒアリングの段階でスクラップなり平準化している苦肉の策ということでご理解がいただけたらというふうに思います。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 先ほど来、どなたかのお話の中でもございましたが、一つ委託料を見てみましても、9億9,000万円、平成27年度で。特に、補正でかなり委託料が出たことがありまして、

委託料が非常にふえておるのではないかな、そういう気がするわけですが。

それで、例えばこの委託料を見て考えますと、例えば渡邊議員の質問にありました認定こども園の関係を見ましても、原課は今、今度の岩滝で今考えていらっしゃるのは7億円以上のものをお考えだと、こういうふうに聞きましたので、私は全体として基礎になっておる委託料の数字が、十分吟味されとるんかなと、こういう懸念を持っておりまして、例えば補正の中で見ましても、幾つか新しい事業がざっと出ておりますけども、しかしこれの根拠たるものは、余り私は示されていないと思ってるんですわ。

したがって、その辺にもまだもう少し詰める余地はあったのではないかなというふうに思っておるんですが、その辺の査定はどうでしたでしょう。副町長。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えをします。

一番最初の認定こども園の関係につきましては、これは事業を行う場合は全てそうなんですけども、特にああいう施設になりますと、例えば園児なら園児の1人当たりの必要面積とかというのが統計的といいますか、一定の資料が出ていますので、それと今度、岩滝地域で建てます認定こども園の募集といいますか入園児数、定数があると思うんですが、この定数で積み上げていきますと、一定の額が出てくるということで、予算計上はそういったもので割り返して、そうなら委託料はこれくらいかかるんだろうなという、予算見積もりをしていると思います、一定のルールに基づいて。

ただ、おっしゃいましたように、入札の方法にもよりますし、検討委員会の皆さんの意見を取り入れる中で、この部分は大きく変わってくるだろうなというふうに思いますので、あくまで予算として見ていただいておりますので、積算の根拠としてはそういうふうにさせていただいているという。議員もご承知のように、庁舎の建築でも、一定、国で定められた職員1人当たりの平米数とか決まっていますので、だからそういうことで一定割り出してきているというふうに感じております。

それからもう一点、委託料がふえているということが、今回の補正予算でも多いということなんですけども、これにつきましては、先ほどの認定こども園のそういった委託料とは全く異なるものでして、やはりこれは一定、事業を行うための戦略に基づいて、こういうものを委託していくとか、言ったら与謝野町が思い描く、そういったものをこの委託者につくり上げてほしいというものを伝えながら協働でこの事業をしていくものですので、これは一定のルールに基づくものではなくて、やっぱり戦略的なものが非常にウエートを占めるだろうなというふうに思います。

議長（今田博文） 勢籟議員。

1 4 番（勢籟 毅） ただ、施設の面で考えますと、7億円のものがあり、8億円ぐらいのものがあるとしますと、それだけで二十何億円という、またそういう予算をとってもらわんなんですから、実際にそういったことがこれからの財政運営の中で十分それができるんかなと、そういう面も一面心配がありまして、そういうふうにお尋ねをしたわけでございます。

それでは、副町長、引き続いてお願いしたいんですが、私は第1回目のときに総務課長にお尋ねをいたしました。それで、総務課長とかみ合わなんだわけなんですけども、いわゆる人事評価についてお尋ねをもう一回ちょっとしておきたいんですが。

それで、既に平成25年度でこれは株式会社ぎょうせいに254万1,000円支払われておりまして、それから25、26、27と来ておるわけですね。それで、本当に私はいろいろ考えてるんです。この間、実は私、消防組合の今、監査委員に出ておりますので、消防組合も今度は人事評価やるんですよ。そういつて聞いておりましたら、宮津市さんや与謝野町さんがやられるとおりやるんですということなんですが、3年ほんまにやらんなのかと思って、私は改めて考えているんです。そこはどうでしょうね、副町長。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えします。

確かに、人事評価につきましては、平成28年度から本格導入ということで、今、試行ということで株式会社行政のほうにいろいろと教えていただいておりますという経過がございます。

それで、議員さんおっしゃいますように、平成25年度、平成26年度、平成27年度ということで、今計画になっておるんですけども、実際に我々が試行とはいえ一定のルールに従って評価をしていくというのは、2カ年の26、27。それで、平成25年度はいわゆるスタイルの設計といいますか、基本的なこういうものを組み立てていくと、与謝野町にマッチした。どことも同じようなもんだとは思いますが、そういうことで平成25年度も一定委託料を出してまますけども、本格的な評価のための委託料というのは、2カ年というふうに理解をしていただいたらいいのではないかなというふうに思います。

それで、実際今、第1次評価までは終えまして、第2次評価に間もなく入るという段階に来ますので、順調には進んでいるというふうには理解しておりますけどもね。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、今のに関連してもう一点お尋ねしておきたいんですが、せんだっての条例改正で職員さんの給与につきまして3%カットの条例が提案をされまして、可決したところですが、この際、私は職員の意欲が減退をしているのではないかとこのことを申し上げておりました。

しかし、土曜日の人事の報道を見まして、やっぱりいろいろやり方があるんだなというふうにしたんですが、ここの今回の昇格等について、2年間の人事評価は、全くこの中から加味されとることにはなっておるのか、なっていないのか、そこをお願いします。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えいたします。

今回の人事異動の内示については、人事評価の部分は全く加味されてません。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、重ねてお伺いしていくんですが、現在、それに類するものは、全く町には今ないんですか、人事評価に類するものですね、そういったものはないという理解でよろしいでしょうか。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） 人事評価に類するようなものは、具体的にはないというふうに思ってます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、企画財政課長にお尋ねします。

委員会でも申し上げておったんですが、合併10周年の記念事業ですね。NHKの上方演芸会、これはこれで費用がかからないということで、うちの持つる施設の収容人員からこういうことになったと思うんですが、私も振り返ってみておまして、ちょうど60年前、昭和29年に加悦町が合併しました折も、この上方演芸会に来てもらって、当時、笑福亭仁鶴さんが見えたことを私もまだ覚えてるんですが、あれから60年、もっと楽しんでもらえるようなものはほんまにないのかなというふうに私思っております、例えば委員会のときでも申し上げておりましたように、会場がないという制約はあるんですけども、例えば、関西テレビでやっておりますような、ナイナイお見合い大作戦とか、全国が注目して見るような、そういう、しかも余り金がかからないで来てくれる、そういったものをある程度ピックアップしながら検討をさせていただいておるのかどうか。

そこからまた、町の中でも多くの町民の人のため、楽しんでもらえるようないろんな僕はやり方あると思うんですけど、そのあたりはこれから組み立てだろと思うんですが、どういう状況になっておりますか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 与謝野町合併10周年記念事業ということで、今回、当初予算の中には勢旗議員がおっしゃっております、NHKの公開ラジオ放送の上方演芸を予定しております。確かに、NHKさんと一緒にやらせてもらいますと、非常に経費は少なくて済むという利点がございまして、ほかのことはどうなんだということでございまして、テレビの番組がいいのかどうかというのがあるんですけども、お宝探偵何とかというのもございまして、それらもちょっと調べたりしております。

ただ、今回、先ほどおっしゃっていただきましたように、入れる建物といいましょうか、スペース的なこともありまして、そういう制約を加味した中で上方演芸ということになってございまして。NHKの中でも、例えば1,000人とか2,000人入るホールでありましたら、ほかの番組も可能だということになっておりますけれども、本町でいきますと、わーくぱる、知遊館、どちらかということで、今回のNHKの番組のほうを誘致といいましょうか、お願いした経過がございまして。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） せっかくの機会でございますので、多くの町民の方が参加できて楽しんでもらえるような、そういったこともひとつ十分加味していただきたいな、このようにお願いをしておきます。

次に、町長にお尋ねをしたいと思っております。民泊の関係なんですけどね、民泊の関係。町長は、議員時代に町の活性化のキーワードとして、民泊ということがあると一般質問もされまして、産業建設常任委員会は広島県下にですね、このお話を聞きに行ったこともあるわけですが、その後、町長になられましてこのお考えはお変わりはありませんか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 議員時代に何度か民泊、一般家庭に、例えば地域外から来られる小学生が滞在をするというような提案をさせていただきました。私が町長に就任をして以降、まさにこの当初予算の編成にかかる段階の議論において、企画財政課と、まず東京圏の自治体と交流締結を結びな

がら、その一環としてそうしたことの可能性を模索をしてみたいんですけども、先方との協議が行き詰まったということもありまして、今回、予算の上程にはならなかったということでございます。

いずれにいたしましても、議員の時代に民泊を強く訴えてきました。そして、その効果というものは経済効果、そして中長期的に見た与謝野町のファンになり得る層の獲得であったり、さまざまな可能性があるというように思いますので、これからの政策展開の中で導入できる部分は積極的に導入をしていきたいという考えでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 私は、この考え方は、いろいろ考えてみました結果も、正しいのではないかなと、こういうふうに思っておるんですが、一向にアクションが起きない。

それで、町長が今おっしゃいましたように、先方と整わなんだということですけど、まずうちがそういったことの果たして受け入れができるのかどうかということ、ここに私はアクションが起きていないという気がしてるんですよ。

それで、最近の状況をずっと見ておりますと、非常に規制緩和も進んでおるというように思っておりまして、それで仮に民泊を今後推進されるようになりますと、どこの課がうちの場合担当というふうに町長お考えですか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 二通り考えられるのではないかなというように思います。一つは、企画財政課、そしてもう一つは教育委員会との共同の可能性はあるのではないかなというふうに思います。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 私は今、町長からこの課の名前が出るかな思ったんですが、出なかったんでちょっと農林課長にお尋ねしたいんですけども、いわゆる今、民泊につきまして、先ほど申しましたように、非常に規制緩和が進んでおるということの中で、特に京都府の今の扱い方を見ますと、命の里に対する規制緩和というのは非常に進んでいるんですね。

それで、私とこのほうの金屋・滝の命の里の状況を見てみますと、京都府下でも高い評価をされるようなところになっている。もっと、ここで課長も積極的に地元に対してこういったことをPRするという必要があるのではありませんか、そこはどうです。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 議員おっしゃいますとおり、そういった京都府のほうでは民泊、また空き家対策ということも絡めながらのアプローチはございます。滝・金屋地域におきましても、そういった事業を業として検討もされておるといふ方も実際承知もしております。ただ、積極的にということになりますと、やはり業をされる主体の方の判断といいますか、そういったものがまず先行するということがございますし、今思っておられる方が無事第1号となるようなことは支援をしていきたいと思っておりますけれども、まずそこでの結果をまずは見たいというふうには思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 今までの考え方でいきますと、やっぱり自分とこの家族の分の食堂とか炊事場のスペースとかいろいろなそういう条件が厳しかったわけですけど、今はそういったものが一体的

に捉まえると、そういう感覚になっておりますので、ひとつぜひこの部分は、町長もおっしゃっておるんですから、これから検討していただきたいと思っております。

それでは、建設課長にお尋ねします。

私は、建設課長に地籍調査の話をもっと十分過ぎるほどやってきたんですけれども、なかなか前に行かないということなんで、現在ではどのような作業の状況にあるのかお聞きをしておきたいと思っています。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

この場で前にも申し上げましたように、国のほうから香河の奥香河の部分と尾上の部分が返ってまいりましたので、法務局のほうに届け出をいたしまして、ようやく法務局のほうもそれを受け付けていただいたというふうな状況でございます。図面なんかの部分につきましては、地権者のほうにお渡しをしております。その2地区の部分につきましては完了しておりますというふうな状況でございます。

今、したがいまして、明石の1と2の閲覧をさせていただいておりますけれども、なかなか閲覧にも来られない方もございますので、一軒一軒お宅を回らせていただいて、その辺の確認をさせていただいているというふうな内容でございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） これは、再三申し上げておるんですが、国は地籍調査は地元自治体は5%ぐらいの負担でできるという説明になっているわけです。それで、全国の市町村も取り組んできて、京都府は最下位ぐらいの進捗状況なんですけれども、私は、なぜこの与謝野町がやっぱりこれだけ負担を持たんなのか、このことが、私は京都府を通じて国に上がっていないと思っておりますよ。

だから、どこに問題が一つあるのかということをお課長のほうからしっかりと国のほうに上げてほしいなと、こういうふうに思っておりますが、そこは課長どうでしょう。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） その点につきましては、我々も今、1年に一遍はそういうふうな機会がございますので、その点につきまして京都府なり、また国のほうには申し上げておりますけれども、今の京都府のそういうふうな地籍調査に加盟してある市町村が非常に少ないというふうな状況も、一つはあろうかというふうにも思っておりますし、議員もご承知のように、今の地籍調査の進捗は、全国でワーストワンだというふうな状況になっておりますので、なかなか宮津市さんのほうも一生懸命やっておられますけれども、人員がどうしても言うたら不足しておりますということが、この状況で進まないというふうな点だろうというふうに思っております。それは、議員もご承知のことだというふうにも思っておりますし、旧加悦町の部分でそういうふうな遅延の地区があるということも、その点の部分が一番大きいんだろうなというふうに思っております。

私どもといたしましては、一遍にそういうことはできませんけれども、地道に努力をさせていただいて、1カ所でも早く終わりますように、今後もやっていきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢籟 毅） そうしますと、課長、この桑飼地区は、平成27年で大体見通しがつきますか。

議 長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

平成27年には無理です。私はまだ理事者のほうとも協議もしておりませんが、明石の5と6というのがありますけれども、それは地籍調査の範囲にはなっておりますけれども、法務局のほうでは19条地図というふうな扱いになっておりますので、その部分はまた地籍調査をする必要があるのかどうかということが非常に宿題として大きな部分かなというふうに思っております。

香河地区でもその圃場整備の部分につきましては、一定、地籍調査から外させていただいておるといふようなこともございますので、今後その部分につきましても、理事者のほうとは協議せんなんというふうに思っておりますけれども、私個人的には、その部分については、地籍調査の範囲から外してもよいのではないかなというふうには思っております。そういうぐあいになってきますと、あと2地区の部分で手つかずの部分が残っておるといふような状況だろうというふうに思っております。

議 長（今田博文） 勢籟議員。

1 4 番（勢籟 毅） それでは、町長のほうと調整をしていただきまして、できるだけ早く進捗をするということと、一つには、地籍混乱地域、そうした格好で残ることがないように、ぜひお願いをしたいと思って、お願いしておきます。

議 長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） ここまでおくれた一つの原因というのは、境界を全て確定していかなければならないというふうなことも、一つの言うたら遅延になった理由の一つだというふうに思っております。

我々といましては、いわゆる境界ができない部分につきましては、そこは筆界未定で置いておく必要もあるだろうというふうにも思っておりますし、そうでなかったら、その部分全体をそうやって精査をしていこうと思いますと、それは時間がかかって仕方がないというふうにも思っておりますので、一定どこかでその部分につきましても整理をさせていただかんのかなというふうには思っております。

議 長（今田博文） 勢籟議員。

1 4 番（勢籟 毅） それでは、これは商工観光課の所管になるんですか、どうか。シルバー人材センター、159ページ。福祉課長ですか、ちょっとこのことでお尋ねしたいんですが、働ける間は、高齢者であっても働きたいということで、高齢者を組織します公益社団法人宮津与謝シルバー人材センターで皆さんが結集をさせていただいておるといように思っておりますが、この現状をこのあたり、与謝野町からの参加も含めて、ここを課長お願いします。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

シルバー人材センターに登録をされておる方のちょっと資料を持って上がるのを忘れましたので、そのあたりはちょっとわからんですが、現在、与謝野町でシルバー人材センターのほうに仕事として出されております総額については、平成26年度の1月末の状況では、約

4,600万円ということでございます。

それで、前年と比較しますと、400万円ほど受注額が減っておるということで、あと宮津市、伊根町さんにつきましては、減少はしておるものの、宮津市さんでいえば前年と比較して20万円、それから伊根町ですと約50万円ぐらいの下げ幅ということでして、与謝野町は非常に受注額が減っておるという状況でございます。

これは、一般企業からの仕事がちょっと400万円ほど前年と比較して減っておるということでございます、公共のほうはそれほど大きな減額にはなっておりませんが、一般の企業からの仕事が減っておるという状況にあるというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、今の関連で町長にお尋ねするんですが、町長はこのシルバー人材センターの人材センターだより1月号に、力強い激励を書かれていらっしゃる。今、こういう状況を課長から聞いたんですが、このあたり何とか町もある程度支援して埋めていく努力ということが求められると思うんですが、そこは町長、どうでしょうか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） シルバー人材センターの役割というものは、これから高齢者がますます増加をしていく中で、重要性を増してくるであろうということは、私自身も認識として持っております。

そうした中で、子どもがどのような支援を行うことができるのかということについては、先方との協議を何度か重ねてまいった結果、なかなかその解決策というのは、現段階では見出すことができていないという状況でございます。

いずれにいたしましても、先ほど福祉課長が申しあげましたように、受注の仕事の機会が減っているということについては、子どもとしても対応策、あるいは改善策を提案していきたいなということは思いとしては持っているということでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、福祉課長にもう一回、このことでお尋ねしたいんですが、町長から今そういう答弁をいただきまして、現在、シルバーのお話を聞きますと、シルバー人材センター自身がそれぞれの市町と組んで、そして新しく仕事を興していく、そういう計画をお持ちだというふうに聞いておまして、そのことについてまだ課長の段階の話だと思うんですが、これはそれぞれの町でそういうふうと一緒にやっていくということになるんでしょうか、そのところはどうです。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 今ありましたように、シルバー人材センターのサイドから市町に対しまして、新たな仕事づくりということでのご提案をいただいております。例えば、宮津市さんでありますと、いわゆる竹だとか木材を利用した、そういったチップづくりだとか、そういったことを一緒にできないかというようなご提案がなされておるということでございますが、宮津市に聞きますと、まだ具体的な話にはなっておらんということでございました。

それから、与謝野町につきましては、この間も答弁をさせていただきましたが、福祉関係の事業で、例えば介護予防の関係のサロン事業だとか、それから学童保育等の指導員さんなんか、子育て経験者でありますシルバーの方にご参入いただくとか、そういったような仕事づくりが

できないかということで、これは実は私のほうからも提案をさせていただいて、平成27年度に協議体というのをつくりますので、その中で意見交換をしながら、実際にそういった仕事を請け負っていただくことができるのかどうかを議論をしていきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、住民環境課長の所管かなと思っておるんですが、算所会館のことについてお尋ねしたいと思っております。

なんとかこの施設が地域やあるいは町全体の中での一つの利用の促進ということを考えていただいておりますと思うんですが、最近お話を聞きますと、今まで、例えば相談業務に使っておられたようなことが、ここを使わないようになっていっちゃると、こういうお話も聞きまして、全体的に利用が落ち込んでると、そういうふうに聞いておりまして、やはり私はこの施設に関連するといえますか、方には、京都府あたりは年1回ぐらいは研修会もやられたりして、きちっと指導をされておるとおっしゃるんですが、研修なんかも含めて、現状をちょっとお話しできませんか。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） まず、1点目の相談業務の関係でございます。社会福祉協議会のほうに委託をしております行政相談、心配事相談の関係、これは社協のほうに委託をしております関係で、平成25年度までは加悦地域の会場として算所会館を使っていたんですが、社会福祉協議会のほうとしましては、いろんな段取り等も含めて、加悦の社協の事務所のほうがいろいろと都合がいいのでというふうなお話もあります中で、結果的にそんなふうな形で加悦の社協の事務所を使うようになったということでございます。

それと、算所会館の最近の利用状況ですが、件数自体は今申し上げました相談の関係が毎月ありましたので、その分が12件分減ってはおります。全体的には、少し件数としては若干減りぎみではありますが、一方の利用人数のほうは大体平成25年、平成26年と横ばいかなというふうな印象を持っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、税務課長にお尋ねをいたします。

これは、私はかねてから申し上げておりました温泉の泉源の評価につきまして、これは鉱泉地として評価をするよう、今現在の評価基準では定められていると、こういうふうに思っておりますが、以前お聞きしましたときには、農地ということで大体評価しておるとか、あるいは全体の一筆評価ですから、そういったことで評価をしておるんだというふうにおっしゃっております、私もそうかなと思ってたんですが、京都府のホームページを見てみますと、やはり評価をしていっちゃるところも市町村の中にありまして、例えば、近隣のある市の場合でも、1平米、その評価額は8万2,891円と、こういう評価が出されておまして、私はやっぱり一部を転用して宅地をしている場合は、宅地と農地の評価になるわけですから、私はそういうような評価をしてもらうことが正しいんじゃないかというふうに思っておりますが、そのところは、課長どうでしょうか。

議長（今田博文） 秋山税務課長。

税務課長（秋山 誠） ただいまご紹介のありました鉱泉地の評価の関係でございます。これは、土地の

評価につきましては、鉱泉地に限らず、宅地でもそうですけども、いわゆる基本的には一筆の土地の現況を見て評価するということが基本になります。その中で、宅地の中に一部そういった鉱泉地があったりですとか、例えば宅地の中に一部畑があったりとか、いろんな形態が現状あると思います。しかしながら、実際には一筆を全体として評価するというのが基本でございます。

今ご紹介ありましたのは、一部非常に評価が高い鉱泉地というのがあるという場合の例でございますが、大きさ的には鉱泉地というのは1坪あるかないかというような面積でございますので、全体から把握してごく一部ということになりますので、その鉱泉地の部分だけを分筆して別の地番ということになれば、そういう評価になるとは思いますけども、全体の中で宅地の中の一部を占めてるとか、山林の中の一部を占めてるとかいうことでありましたら、その部分は全体として大きい面積の部分の評価であるのが、いわゆる土地の評価の方法の基本だと思っております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 課長のおっしゃる部分もあるんですが、私はやっぱり評価基準を、これは見ていただいたらそういうことも、それはやらなん場合もあるわけですので、ぜひともそういった一つの考え方も検討をしていただきたいということをお願いしまして、終わります。

議 長（今田博文） ここで4時10分まで休憩します。

（休憩 午後 4時01分）

（再開 午後 4時10分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、質疑を続行します。

質疑はありませんか。

魅力の会、江原議員。

6 番（江原英樹） それでは、魅力の会のほうから質問をさせていただきます。

ただいままで各議員さん方がされた中から3点に絞って質問したいと思います。一つは教育行政、一つは、今問題になっております有機物を中心とする組織の改革、3点目には、2%成長。しっかりと目標を掲げた商工行政について質問をしたいと思います。

まず最初に、教育長さんにお聞きします。教育行政の当町の基本理念について、お考えをお聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教育 長（塩見定生） 非常に難しいご質問でございまして、私は大きく分けて学校教育と社会教育と二通りあるというふうに思っておりますけれども、いわゆる学校教育においては、どうしてもやらなければならないのは学力をつけていくことであります。それだけではないんですけども、主な学校教育の取り組まなければならない職務というのは、学力をつけていくことだろうというふうに思っております。これは町長も申されておりましたけれども、例えば貧困対策として考えていくなれば、放課後活用事業という学習事業ですか、そういったものがございまして、こういった小学校の低学年の学力を何とかしてつけて、学習習慣をつけて、豊かな学力をつけていく。そして、そういったことが速という意味じゃないですけども、時間かかってまいりますけれども、いわゆる負の連鎖を断ち切ろうということが、学校教育にできることであろうというふうに考えておりますし、そういったことが大きなものであろうというふうに思っております。

もう一つは、それぞれの個性をどう生かすか。こういったことは大事なことだろうというふう

に思っておりますので、いわゆる私たちが所管しております幼稚園から小中学校におきましては、自分の持っている力を、個性を伸ばせるような教育を進めていきたい。

もう一点は、与謝野町の持っている資源を何とかして生かして、与謝野町をいつまでも愛する子供であってほしいなというふうに願っております。

それから、社会教育におきましては、先ほどから、今回の議会でも最近話題になっておりますように、一つはやっぱりいろいろな住民の要求・課題に対する施策を、いろんな講座を取り組んでいくことも大事ですけれども、これから町の必要課題に対してどう学習していくかということも大きな課題であろうというふうに思っております、それが一つリベラルアーツの講座もぜひ考えて、将来の与謝野町を考えていける人材を少しでも育成できればいいなと、こんなことを思っております。

以上でございます。

議 長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） それでは、自治体の長であります町長に対して、与謝野町の教育理念についてお尋ねをしたいと思えます。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 教育理念につきまして、私のほうにご質問でございます。

いずれにいたしましても、教育といえますのは、次の世代が未来をよりよく生きるためのすべであるというふうに、私自身は感じております。そうした中で、これからこの地域で育つ子供たちが未来を豊かに力強く生きていくために、私たちは何をしなければいけないのかということを中心に教育というのは構成されるべきであるというように感じております。

そうした中で、4月以降、総合教育会議等を通じまして、教育委員会部局とも協議を重ねてまいりたいと。その中で、理念をきっちりと持ち、その具現化に進みたいなという思いでございます。

議 長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 地方創生、地域再生において、その成功は人づくりにある。人が中心となった政策であるというふうに思います。理念については、今後あらゆる機会で質疑を交わしたいと思います。

さて、特に山添町長は、教育振興によって新しいまちづくりをするという公約を出しました。今申しましたように、ちょうど政府も時を同じくして、地域創生は人づくりにあるということの後押しをするかのような政策を出してきました。そうした中で、教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正になりました。当町においても、それに伴う条例の改正がされました。いわゆる、行政と教育行政が一体化になる。そして、まちづくり、人づくりを進める。4月1日からは、その制度が発足します。

そこで、本町においては、速やかに町長が言う教育行政を推進するために、4月1日からの新制度に基づいた教育委員会制度を採用するのか。たまたま、本町は京都府において最初に教育委員長がまいます。そういったことを絡めて、私どもはぜひ速やかに新制度に移管してほしい。町長の所見を伺います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 4月1日からの教育行政の法律の一部改正を受けまして、私が教育に関して持ち得る権限というものが拡大をされることになりました。そうした中で、政治が教育に介入するということについての懸念が議論としてあるのは、私も十分承知をしております。

そうした中で、教育における政治的な中立性を担保していきながら、この与謝野町の教育がどのようにあるべきなのかという支柱を立ててまいりたいというように私自身は考えております。そうした中で制度移行ということになりますときにも、教育委員会、あるいは教育委員会部局との綿密な議論をしていく必要があるかというように思いますので、制度に関しましてこれからきっちりと詰めてまいりたいと思います。

議 長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 次には、第2問としまして副町長にお尋ねをいたします。

有機物供給施設は、常々地域の人たちから大変懸念を持たれています。私も課長に、管理・監督は大丈夫か、そんなことを数回言ったことがあります。そして、加悦総合振興がこれを委託を受けたときがありました。また、今、第三セクターでタンゴフロンティアというのがあります。今、私がお聞きしたいのは、そうした二つの三セク、いわゆる第三セクター、そして二つの管理制度、できるだけこの機会に道の駅を中心として、速やかな統廃合ができないかなというように思っております。

先ほど勢旗議員は、スクラップ・アンド・ビルドという言葉を使いました。予算の編成においてずっと言われてきたのは、一利、一つの利益を興すのは、一害を、一つの害を除くにしかず、こういう言葉があります。また、一つのこと、一事をふやすのは、一つのことを減らすにしかり。しっかりと現状を把握して、見詰めることが大切である。税金を大切に使うことであり、行政改革の真髄である。

今、与謝野町がしっかりと現状を把握して、残すものは残す、将来収益を生むもの、成長するものは残し、ちょっと不安かなというものについては、早々にやはり整理の必要がある。こうした中で、加悦町以来、この問題についてはずっと副町長は携わってこられたと思います。そういったあたりの考え方をお聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副 町 長（和田 茂） お答えをいたしたいと思います。

私への質問ということで、これは私の私見も入るということをもまず前置きをさせていただかなんと思うんですが、今おっしゃっていただきました二つの三セクにつきましては、旧加悦町時代に設立をされて、そのときには一定の役割を果たしてきたという経過は、これは皆さんご承知。大きな町への貢献があったということは、これは事実でありますので、それを否定するものではないです。三セクとしては非常に価値は十分あったというふうに思っています。

ただ、現状を顧みますと、江原議員がおっしゃるように、やはりそれを否定するというものではないというふうに思っています。いずれ形を変えていかなければならない時期が来るかもしれないし、それは今、新年度から始めようとしています道の駅一帯をどのように新たな道の駅、拠点として整備していくのかという中の一つに、今あそこをお世話になっていますタンゴフロンティアの位置づけも、必ず必然的に決まってくるのではないかなというふうに思っていますので、加悦総合のほうも、当然今の状況から見ますと、私自身は世代交代、存続しますにしても

世代交代は免れないなというふうに思っていますので、これらがええ機会にはなるのではないかなというふうな考え方は持っております。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 第3問といたしまして、町長に。先日、商工観光課長は、506億4,500万円、GDP、これを2%本年中に上げると。2%といっても11億円ぐらいの金額です。昔、機屋さん、一、二軒あったら、年に10億円や15億円は売った。しかし、今は大変経済が厳しい。いろんな問題が、環境は厳しいです。そうした中で、そういう厳しい経済情勢の中で、何を原動力に2%を達成するのか、町長にお伺いをしたいと思います。

それまでに、先ほど藤田議員のほうから、私はさきの一般質問において、ことしは種まきのときになるかな。しかし、この予算を、皆さんの質疑の中でとてもとても種まきはできない。今やることは、田畑をしっかりと耕す。そして、将来どんないい種をまく、そんな感じがしております。

そうした中で、住民の暮らし、命・財産をしっかりと守っていくのにはどうするのか。やはり、今、副町長との会話にありましたように、現状をしっかりと見詰めて、現状の中で収益を生む事業、例えば既にあります与謝野ブランドの事業体、あるいは道の駅の収益を少しでも上げる。また、今頑張ってますシルク産業、これを何とか下支えする。また、福祉経済と言われる経済部門においても、きょうまで20年間やってきた政策について、やっぱりしっかりと見直した政策が必要であろうと。

私は、そうしたので、ことし平成27年度について町長は、グループという言葉を使っています。楽しむ、愉快、躍動、うねり、人が楽しみ、人が愉快になる、躍動する、そうした年にしたい。私は、ことしは産みの苦しみだ。将来、阿蘇シーサイド、あるいは道の駅を、あるいはちりめん街道をしっかりとしたプロジェクトが動き出すのは、とても2年、3年では難しい。

しかし、町長の政治日程は、もう6カ月すると、来年平成28年度予算を組んでいかなきゃならない。その中で、このプロジェクトがどこまで動くか。大変、町民の注目するところであります。

今申しましたように、畑が耕されて、いい種をいつまくのか。平成30年には暫定予算を組まんなん。そうした中で、町長が言うようにいかに新しい産業を生むのか、これは大変努力の要ることです。私たち魅力の会派は、人が自立する、町が自立する、魅力のある、そして夢と希望のある与謝野町を達成するために、行政に対し、町民の意向をどんどん提言し続けるつもりでございます。

では、最初に申しましたように、2%の経済成長、その原動力はどこにあるのか。ぜひ、現状をしっかりと見詰めて、新しいプロジェクトが動くまで、何とか耐え忍べるような政策、いわゆる現状をしっかりと分析した新制度をお願いをして、質問としたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） これまでの議論の中で、商工観光課長のほうから、当町における成長戦略の一つの目標として、町内のGDPを2%引き上げていくと。つまり、額にしてみると11億円ですが、その程度の経済の上昇を目指すということを申してまいりました。

その原動力は何になるかということでございますけれども、これは住民一人一人の皆様が持つ

力であるというように感じております。私、この選挙を通じて訴えてまいりましたことにつきましても、これからの与謝野町のあり方というのは、これまで住民の皆様方が挑戦をしてこられた、その挑戦を引き続きともに行っていこうというものでございます。そうした町、行政、そして住民の皆様方、民間事業者の皆様方とともに、より一歩足を踏み出すことで、その原動力といたしたいというように思っておりますし、そのための支援策、あるいはできる全てのことを私どもとしては行ってまいりたいなというように考えております。

いずれにいたしましても、先ほど議員からありましたように、現状から出発するという認識については、私どもも見解を同じくしております。当町の現状がどういう現状であるのか。その上で、どのような未来を描くことができるのかということにつきましては、より綿密な分析と検証も必要であろうなということだと思っております。その上に立ちながら、こういった新しい価値をこの地域で生み出すことができるのかということについて、私どもも精いっぱい知恵を絞り、発想をし、そして行動していきたいなというように考えております。

議 長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 少し時間がありますので。町長がおっしゃるとおり、原点からの出発、いわゆる今まで与謝野町は、住民と自治体と、そして事業体が一緒になってまちづくりをしてきました。協働のまちづくりです。与謝野町流がそこにあると思います。そうした中で政治が安定をしていたのではないのでしょうか。夢と希望は、まず現状がしっかりと、地に足のついた政治が行われる。特に、今度のプロジェクトが動くのには、町長が第6番目に書いておるように、徹底した情報の透明化。行政は、このプロジェクトに、例えばシーサイドはどういったことをするだろうか。道の駅はどう将来なるのだろうか、しっかりとこの透明化を町民に説明をしなければなりません。

そして、どなたでも参画できる町政を実現、おっしゃるとおりです。しっかりとした説明をして、住民、行政、自治体が一緒になって大きなプロジェクトに挑戦する、町長がおっしゃるチャレンジをする。私は、これがしっかりと動く、そうすると町の形も変わってくると思います。期待しております。そんな意味で、一応質問を終わります。

議 長（今田博文） ここでお諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、3月27日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

ご苦労さんでした。

（延会 午後 4時36分）